



生活困窮者支援現場の 後方支援プロジェクト報告書

新型コロナウイルス（COVID-19）

感染拡大による影響・支援ニーズ把握に向けたアンケート
調査報告

生活困窮者支援現場の後方支援プロジェクト報告書

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大による

影響・支援ニーズ把握に向けたアンケート調査報告

2020年12月

特定非営利活動法人

コミュニティワーク研究実践センター

I. はじめに.....	3
1. 事業概要	3
2. 本事業を通じて見えてきた課題	3
II. アンケート調査報告.....	5
1. 調査の概要.....	5
2. 事業所アンケート結果.....	6
2-1. 調査概要	6
2-2. 回答事業所の属性.....	6
2-3. 相談件数の推移.....	8
2-4. 相談内容	10
2-5. 具体的な相談内容.....	12
2-6. 事業所で実施している感染症対策.....	14
2-7. 相談員・事業所の負担.....	15
2-8. 相談支援の現場において、相談体制の課題、困っていること	16
3. 個人アンケート結果	20
3-1. 調査概要	20
3-2. 回答ルートの属性.....	21
3-3. 回答者の基本属性.....	23
3-4. 世帯の状況.....	25
3-5. 雇用形態と収入.....	26
3-6. 学生の状況.....	28
3-7. 被雇用者の状況.....	29
3-8. 自営業・フリーランスの状況.....	32
3-9. 住まいの状況	33
3-10. 困りごと・相談相手.....	35
3-11. 各種支援制度の利用状況	38
3-12. フードバンクの認知・利用意向.....	41
3-13. 自由記述.....	42
III. 【生活困窮者支援現場への後方支援プロジェクト】実施報告	46
【事業所・個人アンケートの実施】	46
【支援物資配布】	47
【シェルター機能の確保】	48
【フードバンク連携支援】	49
【後方支援プロジェクト緊急報告会の実施】	53
【オンライン面談や会議・テレワークシステムの構築・貸室 wifi 化】	54
【その他・ニーズに合わせた後方支援】	55
【支援者様へのメッセージ】	56
IV. 調査協力者一覧	57

I. はじめに

1. 事業概要

NPO 法人コミュニティワーク研究実践センターでは、READYFOR による「新型コロナウイルス感染症：拡大防止活動基金」の助成を受け、後志、石狩、空知エリアの「相談支援団体」における新型コロナウイルス感染拡大による影響、各団体のニーズを把握、支援物資の送付、フードバンクとの連携を、感染拡大のなか事業に取り組む民間団体への後方支援として実施しました。

このプロジェクトの第1段階として、生活困窮者や障害者支援、社会福祉協議会、子ども支援などに関わる福祉団体、相談支援団体および、その関連事業者を対象に事業所アンケート調査（全3回、初回=110団体、2回目=133団体、3回目=124団体）を実施。さらに第2段階として、事業者アンケートに協力いただいた相談支援団体を訪れた個人を対象とした個人アンケート（N=469）を実施しています。加えて、消毒液やマスクをはじめとした支援物資の送付を行うとともに、当センターのテレワーク環境の充実などの対応を行いました。

2. 本事業を通じて見えてきた課題

事業所アンケートからは、新型コロナの影響により、相談員の精神的負担、身体的負担が大きく増加したことがわかります。特に生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）を担当する社会福祉協議会、住居確保給付金を担当する生活困窮者自立相談支援機関においては、8割以上の相談支援機関で負担が増加したという回答になりました。身体的負担以上に精神的負担のほうが大きな増加を示しました。

事業所では、感染症対策に伴う金銭的負担、在宅勤務や休業に伴う労務管理負担も増加しており、特に小規模事業所が運営する生活困窮者支援事業所において、非常に大きな負担となっていることがわかりました。当初予算で想定される業務量を遥かに超える相談件数へ対応するために、残業代や時間外勤務手当の捻出、人員の補強などが事業所の持ち出しとなってしまうなどの実態が発生しています。この状況が長引くこと、同様の状況が起こることを想定して、急激な相談者の増加、業務の増加に対応できるような仕組みづくりも検討していく必要があります。

相談支援の体制変化として、5月の段階（1回目調査）ではオンラインツールの活用、在宅勤務（テレワーク）の活用が伸びを見せましたが、9月の段階（3回目調査）ではいずれもあまり利用されなくなっているなど、業務の仕組みに根本的な変化をもたらすことは難しかったようです。個々人のスキルや意識の問題に加え、費用面の課題も大きく、行政からの積極的なガイドラインの提示や、テレワーク関連の助成金の強化が求められます。

相談に来られた方については、直接的な仕事減少、収入減少だけでなく、（1）学校や保育園が休校、休園になることによる仕事、家庭生活への影響、不登校の増加、（2）外出しづらい環境下で趣味や楽しみの機会が減ったことによる精神的不安、（3）非正規雇用者から休業、解雇となっていく実態、（4）収入減、先行きが見えない状況からの住居喪失についての不安、（5）これまで見られなかった外国人からの相談の増加などが顕著に見られました。

趣味や楽しみの減少は生活の維持に直接的な影響がないように見えますが、自殺者の増加などとの関連が考えられます。いずれも喫緊になんらかの対応が必要な課題といえます。

事業所アンケートに回答して頂いた相談支援機関を中心に個人アンケートの協力いただきましたが、特にフードバンク経由での回答は調査依頼数に対して回答率も高い傾向が見られました。フードバンク利用者の特徴としては【就労中・収入減少・非正規労働・複数人世帯・制度認知率の低さ・住居喪失や不安課題数の多さ・社会的孤立（相談できない）】など多重の課題を抱えており、困窮度合いが深刻な様子が見て取れました。フードバンク利用者は、まず「食べるものがない」という切実な困窮実態があり、緊急食料の提供によってそれが一過性なものとなればよいのですが、その後も誰にも相談できずに困窮状況が悪化すると、失業や収入減少・借金などの課題が重なり、ひいては住居を失うということにも繋がりがかねません。住居を失いホームレス化するということは本人の心理的、経済的負担もさることながら、ゼロから生活基盤を整えていかねばならず、問題解決にさらなる社会的コストがかかります。しかしながら、フードバンク利用者は相談相手が少ない上に、相談支援につながるというケースが少ないのが実態です。

「食べるものがない」という出しやすいSOSをきっかけに困窮実態を早期に把握し、必要な社会資源につなげることができれば、生活困窮者の早期発見・アウトリーチにも繋げていく意義が、このプロジェクトを通して見えてきたともいえます。

今後、生活困窮者自立支援相談窓口からのフードバンクへのアプローチだけでなく、フードバンクによる食糧支援に合わせ、各地域の生活困窮・社会福祉協議会・各福祉制度の窓口一覧などを配布するなどの取り組みが行われることを期待しています。

II. アンケート調査報告

1. 調査の概要

調査目的：

- ・新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大による影響実態の把握
- ・助成金をもとにした支援物資の配布希望の把握
- ・その他、支援ニーズ調査

調査対象：

- ・後志、石狩、空知エリアの相談支援事業所等（事業所単位）
- ・エリア内の生活困窮者支援に関連する団体および、各団体と連携している企業・事業所
- ・上記の内、相談支援を行っている団体を訪れた相談者

調査・配布方法：

- ・WEB アンケート方式
- ・団体間での依頼、紹介によって協力団体を集めた。

調査種別・期間：

- ・事業者アンケート（第1回）2020年5月15日（金）から5月22日（金）
- ・事業者アンケート（第2回）2020年7月13日（月）から8月14日（金）
- ・事業者アンケート（第3回）2020年9月16日（水）から10月16日（金）
- ・個人アンケート：2020年6月10日（水）から10月29日（金）

回収数：

- ・事業者アンケート（第1回）：110 団体
- ・事業者アンケート（第2回）：133 団体
- ・事業者アンケート（第3回）：124 団体
- ・個人アンケート：469 名（136 事業所に依頼）

2. 事業所アンケート結果

2-1. 調査概要

後志、石狩、空知エリア＋苫小牧市の相談支援事業所等（事業所単位）を対象に、エリア内の生活困窮者支援に関連する団体および、各団体と連携している企業・事業所へ依頼を行った。

調査期間：

- ・事業者アンケート（第1回）2020年5月15日（金）から5月22日（金）
- ・事業者アンケート（第2回）2020年7月13日（月）から8月14日（金）
- ・事業者アンケート（第3回）2020年9月16日（水）から10月16日（金）

回収数：

- ・事業者アンケート（第1回）：110団体
- ・事業者アンケート（第2回）：133団体
- ・事業者アンケート（第3回）：124団体

2-2. 回答事業所の属性

回答のあった事業所を制度面からみると、障害者総合支援法にもとづく事業所が最も多く、次に生活困窮者、社協（貸付）、児童福祉法に基づく事業とつく。

	1回目	2回目	3回目	合計	%
生活困窮者自立支援法に基づく事業（生活困窮者自立支援法等）	20	20	21	61	16.6%
児童福祉法に基づく事業（放課後デイサービス、子育てサロン、保育所、児童養護施設等）	16	13	13	42	11.4%
生活保護法に基づく事業（救護施設、更生施設等）	0	0	1	1	0.3%
老人福祉法、介護保険法に基づく事業（老人ホーム、地域包括、介護事業所等）	3	2	3	8	2.2%
障害者総合支援法に基づく事業（A型、B型、就労移行支援、中ボツ等）	29	41	33	103	28.1%
売春防止法に基づく事業（婦人保護施設等）	1	1	1	3	0.8%
授産施設及び生計困難者に無利子又は低利で資金を融通する事業（生活福祉資金貸付）	14	20	23	57	15.5%
その他福祉事業	4	3	4	11	3.0%
コミュニティカフェ、子ども食堂、フードバンク等	7	6	4	17	4.6%
まちづくり、市民活動等	7	16	13	36	9.8%
医療機関	1	2	0	3	0.8%
不動産・居住支援法人	5	7	6	18	4.9%
その他	3	2	2	7	1.9%
合計	110	133	124	367	100.0%

回答のあった事業所のうち、相談支援を行っている事業所に対して対象者の種別を確認すると、障害者、生活困窮者が最も多く、次に高齢者、そして子ども、女性という順になっている。

なお、第1回では対象を3件までと絞っていたが、2回目は回答制限を廃したため、総じて割合が高くなっており、2回目以降は、刑余者、DV被害者、外国人なども高い割合を示している。

	第1回 (N=81)	第2回 (N=95)	第3回 (N=94)
子ども	27.2%	30.5%	39.4%
高齢者	33.3%	44.2%	50.0%
障害者	55.6%	67.4%	70.2%
生活困窮	60.5%	53.7%	60.6%
難病	6.2%	26.3%	26.6%
女性	18.5%	36.8%	37.2%
DV	6.2%	26.3%	28.7%
外国人	1.2%	17.9%	18.1%
刑余者	3.7%	26.3%	24.5%
消費者	0.0%	9.5%	12.8%
その他	13.6%	13.7%	8.5%
合計	225.9%	352.6%	376.6%

2-3. 相談件数の推移

相談者数が増加している（前年同月比）と回答した事業所の割合は2月以降、徐々に増え、3月では半数以上の事業所、4月、5月では6割以上の事業所において相談者が増えたと回答している。6月以降、「やや増加」、「大きく増加」が逆転し、ピークアウトした様子がみられるが、半数を超える事業所において相談が増加したと回答している。

なお、相談者が減少した事業所は、障害者や子ども関連の事業所において、感染症対策のため通所・相談体制がつくれず、減少したものと推測される。

相談件数の推移（第1回、N=81）

	1月	2月	3月	4月	5月
大きく減少している	2.5%	3.7%	3.7%	8.6%	11.1%
やや減少している	4.9%	7.4%	13.6%	13.6%	14.8%
例年と変わらない	75.3%	64.2%	33.3%	22.2%	16.0%
やや増加している	14.8%	21.0%	29.6%	18.5%	24.7%
大きく増加している	2.5%	3.7%	19.8%	37.0%	33.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

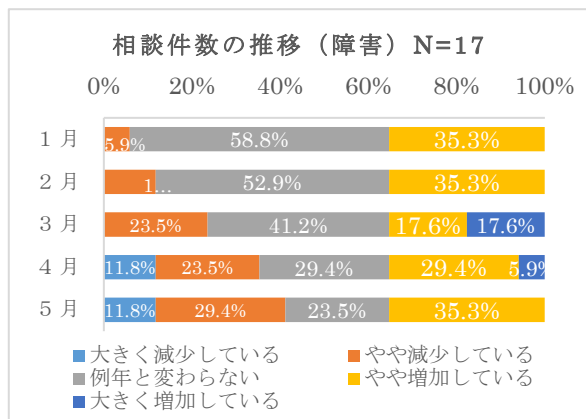
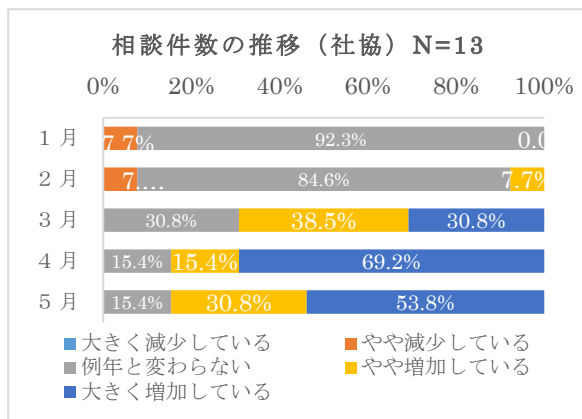
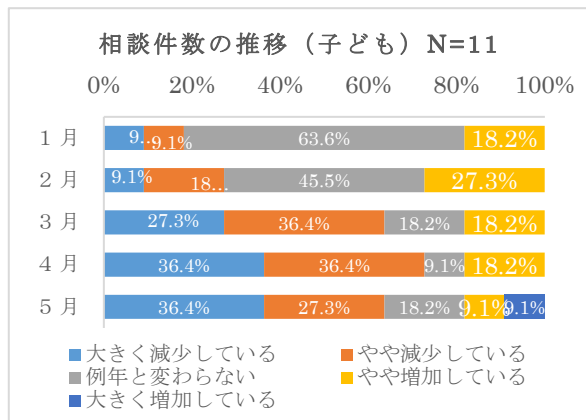
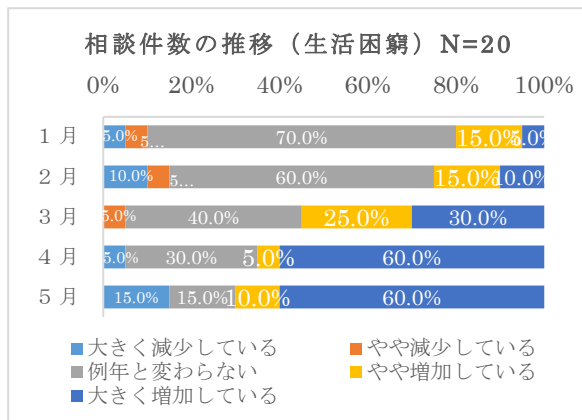
相談件数の推移（第2回、N=95）

	5月	6月	7月
大きく減少している	3.2%	1.1%	0.0%
やや減少している	14.7%	9.5%	13.7%
例年と変わらない	28.4%	36.8%	34.7%
やや増加している	24.2%	27.4%	31.6%
大きく増加している	29.5%	25.3%	20.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

相談件数の推移（第3回、N=94）

	8月	9月
大きく減少している	0.0%	1.1%
やや減少している	7.4%	8.5%
例年と変わらない	31.9%	38.3%
やや増加している	44.7%	38.3%
大きく増加している	16.0%	13.8%
合計	100.0%	100.0%

生活困窮、社協、子ども、障害の4つに分類して相談件数の推移（第1回）をみると、生活困窮と社協の相談件数の増加がはっきりと見てとれる。

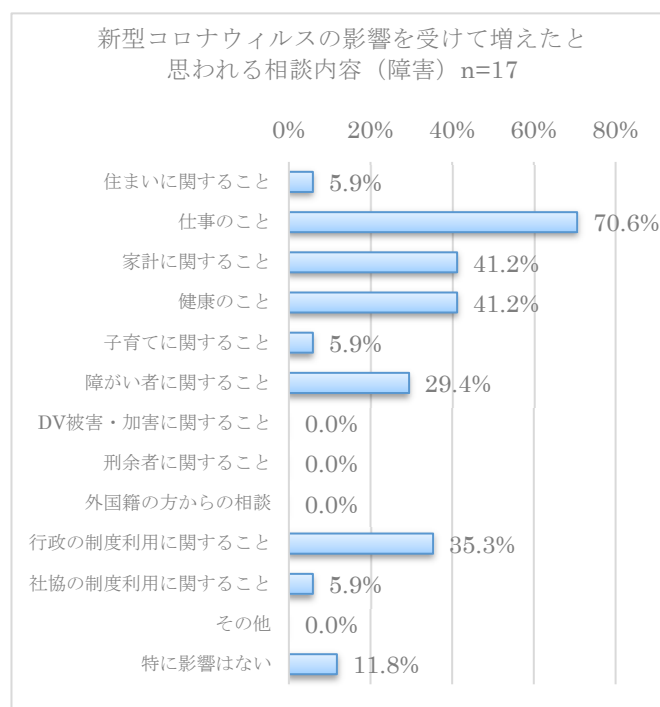
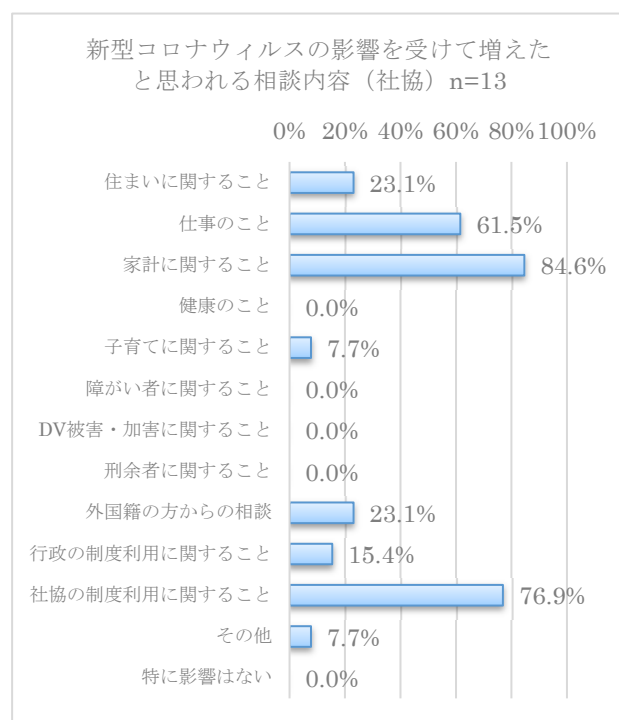
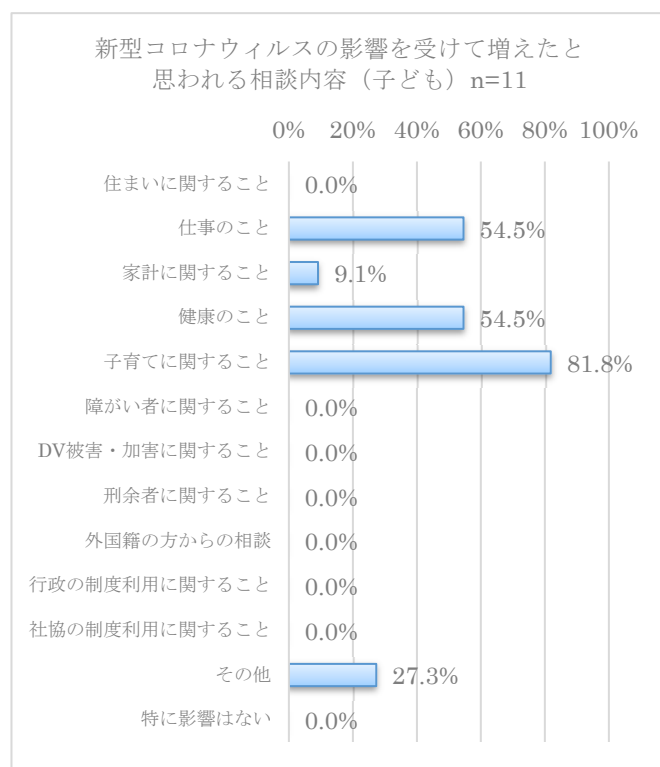
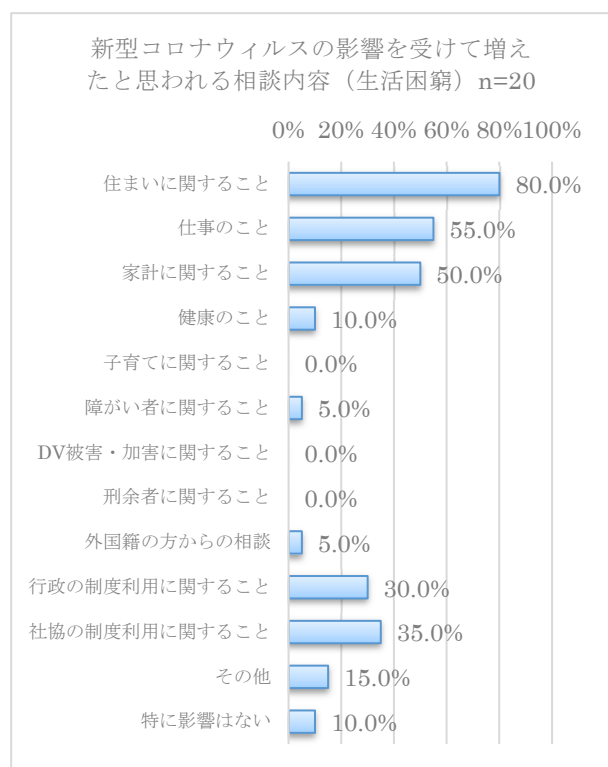


2-4. 相談内容

新型コロナウイルスの影響を受けて増えたと思われる相談内容としては、仕事のこと、家計のこと、住まいのことの3つが常に上位を占めている。

	第1回 (N=81)	第2回 (N=95)	第3回 (N=94)
住まいに関すること	38.3%	38.9%	33.0%
仕事のこと	63.0%	48.4%	51.1%
家計に関すること	45.7%	46.3%	43.6%
健康のこと	27.2%	20.0%	21.3%
子育てに関すること	21.0%	13.7%	13.8%
障がい者に関すること	8.6%	21.1%	14.9%
DV被害・加害に関すること	3.7%	6.3%	9.6%
刑余者に関すること	1.2%	5.3%	0.0%
外国籍の方からの相談	4.9%	7.4%	6.4%
行政の制度利用に関すること	24.7%	23.2%	21.3%
社協の制度利用に関すること	25.9%	26.3%	23.4%
その他	9.9%	12.6%	7.4%
特に影響はない	7.4%	12.6%	18.1%
合計	281.5%	282.1%	263.8%

生活困窮、社協、子ども、障害の4つに分類して相談件数の推移（第1回）をみると、生活困窮では、住まいの相談が多く、社協では家計に関する相談が多い。子ども、障害の分野では、仕事、家計、健康のことなど総合的な相談が寄せられている。2回目、3回目の調査でも同様の結果となった。



2-5. 具体的な相談内容

1回目から3回目までの相談内容をみると、1回目、2回目は仕事や住まいの相談、新規相談が主であったのに対して、3回目では新規相談は減少傾向にある一方、メンタルや家庭内不和が顕在化している。さらに各種制度の継続・延長申請といった内容が目立ち深刻な状況が見て取れる。

□第1回

- 初めての相談が99%をしめている。
- 夜間従事関係者、スナック従業員、経営者、フリーランスからの相談が増えた。
- 遠方（旭川、函館など）からの問い合わせ。
- これまでは低所得世帯から生活費困窮に係る相談が多かったが、低所得世帯に該当しない世帯からの借入れ相談が増加している（生活福祉資金の特例貸付において対象要件を緩和されたことが大きな要因と思われる）。
- 相談が疎遠となっていた方からの問い合わせあり。
- 普段の相談にはほとんど例が無い、現役自営、フリーランスで収入を得ている者が休業状態で収入を確保出来ない。この場合、貸付は既に利用したが、それも消費してしまったケースや、制度に該当せず、生活が維持できないものも多い。中には、普段も経営がひっ迫している者と、普段なら困窮状態とは、判断しない者もが混在している中でどちらも生活を維持する手段を失い自力で解決する術がなくなっている。一時生活支援事業自体は該当しないものも多いが、何処までを相談支援の対象と考えるかは、判断が難しい状態。
- ホテルや飲食店で従事している方（していた方）が増えている。
- この10年ほどで世界的なリゾート地として急速に発展し、外国資本が多く入ってきている特有の地域である。働く方も町外から移住してきた方、海外から来られる方、短期間しかいない方等、非常に複雑である。
- 女性だけでなく、父親の相談も増えている（在宅ワークの増加？）。
- 給付や貸付のみを求めている人が増えた。

□第2回

- 新規の相談者は減少傾向にありますが、過去の貸付利用者が継続して生活困窮状態となっており、緊急小口資金（特例貸付）から総合支援資金（特例貸付）へと移行している方が何名いらっしゃいます。窓口ではなく、ろうきんや郵便局からの申請も数件ありました。
- 緊急小口資金特例貸付の相談から総合支援資金特例貸付の相談が増加。
- 一度緊急小口資金の借入をした世帯から再度貸付の相談が来ている。3～5月はまだ雇用されていたが6月以降は5月末で雇用を打ち切られたという相談が多い。
- 住居確保給付金や貸付関連の相談が増えた。
- 新規相談者から継続的な相談へと移行している。
- 個人事業主の相談が増加。
- 外国人の割合が増えた。また、大手外資系企業の一部が一斉に退職推奨、雇用期間の終了をしたため、同一の企業の従業員からの相談が一気に増えた。
- 金銭給付や貸付を希望される方が増えた。その場合、相談支援は求めている方も多い。

□第3回

- コロナ禍による国内経済の市況悪化に伴う家庭内不和、DV、失業による利用相談が特徴
- 6月、7月はひとり親からの収入の相談が多かったが、8月、9月は子育て相談が増えている。
- コロナで一旦やめていた転職、就職に向けて具体的に動きたいという相談が増えた。
- コロナの影響で、アパート住民が昼夜問わず騒がしく、引っ越ししたいとの、相談が増えています。
- コロナ自粛の日々が長くなってストレスが大きくなっている。また、そのために子どもに怒鳴ったり、手をあげるような事態が発生している。
- ひきこもり、ニート、不登校状態にある子を持つ家族からの相談が微増している。
- メンタル不調が悪化（コロナきっかけ）した方がいます。
- 継続的（3カ月以上）生活費にかかわる貸付相談が多い。
- 子の預け先、病院の受診について、虐待、DV、モラハラ
- 社会福祉協議会の総合支援資金延長貸付からつながった相談が多い。返済の見通しもないままひとまず借りて急場をしのぐという状況の方が多い。
- 新規の住居住居確保給付金の申請については、減少傾向にあるが、住居確保給付金の延長申請の相談が多い。
- 新規相談として、総合支援資金貸付の延長申請の相談が増えている。
- 海外の方の相談は続いている。現在は、休業中であるが、今後解雇されるかもしれないなどの不安を抱えている方が多い印象。

2-6. 事業所で実施している感染症対策

事業所で実施している感染症対策については、約 2 割の事業所が事業継続計画として取り入れており、約 4 割の事業所が一定のルールを作成している。

なお、1 回目（5 月）と 3 回目（9 月）を比較すると、オンラインツールの活用、在宅勤務が一定利用されたものの定着していないことがわかる。また助成金等については情報収集から実際の活用のステージに映ってきている状況も明らかになっている。

	第 1 回（N=110）		第 3 回（N=124）	
	度数	割合	度数	割合
事業継続計画（BCP）として、感染症対策を意識して組み込んでいる	23	20.9%	24	19.4%
団体の方針やルールを策定し運用している。	49	44.5%	48	38.7%
職場内でマスク着用やアルコール消毒、注意喚起等、感染予防を講じている。	103	93.6%	123	99.2%
相談現場で換気や透明パーティションの設置、アルコール消毒等、感染予防を行っている	73	66.4%	84	67.7%
オンラインツールを活用して、相談を実施している。	17	15.5%	13	10.5%
相談活動・事業自体を休止している（施設の閉館を含む）。	15	13.6%	2	1.6%
一部または全員が在宅勤務（テレワーク）に切り替えている。	19	17.3%	5	4.0%
スタッフや事業関係者等と、コミュニケーションや情報交流を図っている。	53	48.2%	43	34.7%
スタッフや事業関係者等へのメンタルサポートを行っている。	16	14.5%	8	6.5%
団体同士やネットワーク、地域内で連携して対策を推進している。	25	22.7%	24	19.4%
自治体と連携して対策を推進している。	28	25.5%	34	27.4%
感染症対策に関する支援制度や助成金等の情報を収集している。	44	40.0%	32	25.8%
感染症対策に関する支援制度や助成金等を活用している。	13	11.8%	33	26.6%
その他	5	4.5%	2	1.6%
特に何もしていない	0	0.0%	0	0.0%
合計	483	439.1%	475	383.1%

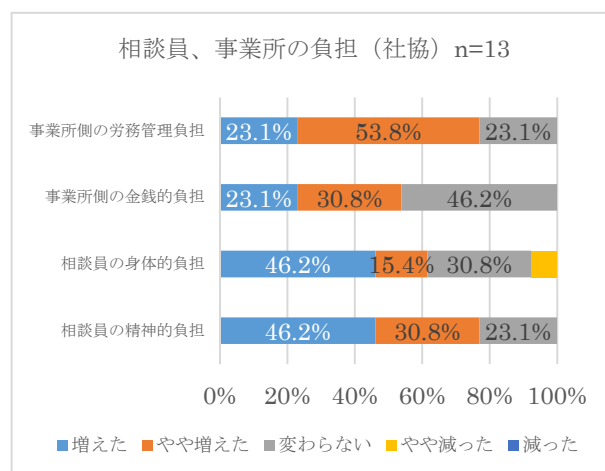
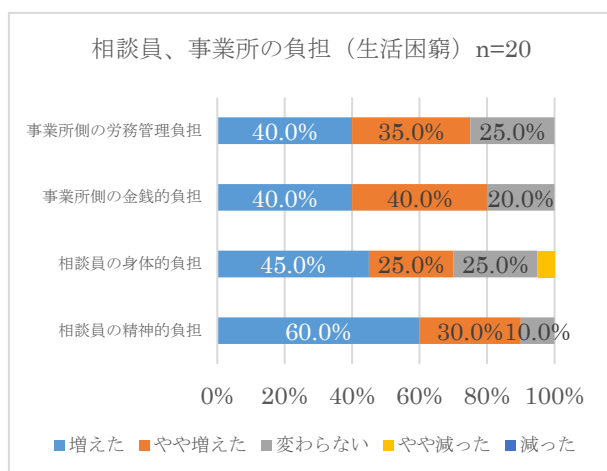
2-7. 相談員・事業所の負担

相談員の精神的・身体的負担は、1回目に大きく増加し、2回目、3回目と全体的に増え続けている。なかでも相談員の精神的負担がもっとも高い割合を示している。

事業所側の金銭的負担、労務管理負担も全体的に増加している。相談が大幅に増加した生活困窮と社協と比較すると、社協のように一定の事業母体があるところでも負担が増しているが、それ以上に、生活困窮など NPO 等が運営している小規模事業所で事業所負担が大きくなっていると考えられる。

相談員の精神的負担				相談員の身体的負担			
	1 回目	2 回目	3 回目		1 回目	2 回目	3 回目
増えた	34.6%	17.9%	16.0%	増えた	24.7%	12.6%	8.5%
やや増えた	43.2%	33.7%	21.3%	やや増えた	33.3%	28.4%	18.1%
変わらない	19.8%	34.7%	46.8%	変わらない	32.1%	45.3%	54.3%
やや減った	1.2%	12.6%	12.8%	やや減った	8.6%	12.6%	16.0%
減った	1.2%	1.1%	3.2%	減った	1.2%	1.1%	3.2%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	合計	100.0%	100.0%	100.0%

事業所側の金銭的負担				事業所側の労務管理負担			
	1 回目	2 回目	3 回目		1 回目	2 回目	3 回目
増えた	20.0%	15.8%	10.6%	増えた	21.3%	14.9%	9.6%
やや増えた	46.3%	29.5%	24.5%	やや増えた	43.8%	27.7%	25.5%
変わらない	31.3%	44.2%	54.3%	変わらない	32.5%	52.1%	58.5%
やや減った	1.3%	9.5%	7.4%	やや減った	2.5%	4.3%	3.2%
減った	1.3%	1.1%	3.2%	減った	0.0%	1.1%	3.2%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	合計	100.0%	100.0%	100.0%



2－8．相談支援の現場において、相談体制の課題、困っていること

□ 第1回

- テレワークを導入したため、人手不足になったり、情報共有が難しい。
- 求人（障害者求人・一般求人とも）の減少がみられ、求職活動支援が難航することが予測されること。今後は休業補償や失業等の相談増加が予測されること。集中的な職場定着支援が必要であるが、職場（介護現場等）が感染拡大予防のため支援者の来訪不可とされ対応できない。
- 住居確保給付金の相談増により、相談員の仕事量が大幅に増えている。新型コロナウイルスの影響で面談等を控えていることもあるが、今まで行っていた寄り添い支援（例えばひきこもりの人などの定期面談や居場所の運営など）については十分に時間が取れず、現時点では住居確保給付金の対応を優先させている。
- 3月25日より緊急小口資金（特例）の相談、申し込みが増加。申請書類は簡略化され、申込者の申請手続きの負担は減っているが、当社協ではお金の貸付申込を受けて終わり、ということはない。生活に困窮しているほかの福祉的な悩みが何かあるか、といったところまでをお聞きしているため、面談はどうしても長い時間になっている。このため、ある程度3密になっても仕方ないという部分も現実にはある。
- 家族全員の大人数で相談に来られるのが、今一番困ること。
- 隔離しての相談、利用者さんとの家族との面会ができる場所がない
- 活動拠点の公共施設が閉館になり、スタッフが集まらない。相談を受けるスタッフを育成しようとしていたところだったので、間に合わず、相談が激増して、1人で対応する事に限界がある。
- 相談員が子供を預けられなくて出社出来ず人員がたりなくなっている。
- 本来、緊急事態宣言に際し、施設を休みにしたいが、施設の性質上暮らしの維持継続に主を置いているため休むことができずに開所している。また、日常生活支援を行っているため、病院や生活用品の購入に職員が同行し危機を感じる。
- 新型コロナウイルスの影響による生活困窮者等に対して、制度を周知出来るようにポスターやチラシを作成し公的機関に掲示、配布を行った。
- 困窮世帯からの要請が増えて、忙しくなった。
- サロン等の事業ができない。年度末、年度初めの会議の開催ができない。
- WEB等を活用しての面談体制づくりを準備中。
- 4月、5月については、ほぼ貸付と住居確保給付金に関する相談となった。
- 4月からこども食堂の料理の提供を、弁当に変換して実施。
- オンライン（ZOOM）での活動（ピアサポートグループの開催）を開始した。オンライン上のグループで自由に書き込みのできるスペースを作った。郵送による食糧支援を始めた。対面での集まりができず、オンライン環境にない利用者への支援ができなかった。託児による子どものケア、養育者の息抜きサポートができなかった。
- 利用者が行う内職作業が減ったため授産収入が激減している。
- こども食堂は現在中止している。弁当配布、食材配布に切り替え活動しているが、こども達との会話を最小限にとどめている為、相談までには、至らない。今月から、こども達の声を聞く為、アンケートと切手付き封筒を配布弁当に同封する予定。

- 利用者に関わる活動の自粛、企業開拓・訪問が出来ない、地域での取り組みが出来ない。
- パートが休むので仕事が進まない。
- 委託事業は対面相談の自粛を求められた他、出張相談、研修事業等の業務の制約も発生した
- ひろばは開催できず、絵本の貸出や見ることもできない。集団保育は3密になる為休止状態のため、運営が厳しい。

□ 第2回

- 体制については行政が補正予算につけ強化(人員増) をしてくれた。事業等が減少した他部門の職員も派遣し対応している。
- 障害分野において、事業所内支援が主だったサービス提供内容であったものが在宅支援を利用する方も増え在宅支援に割く人員が増えたこと、風邪などの症状による発熱でも周囲に配慮し一定期間の休みを職員にとってもらわなければいけない状況で通常業務に支障が出てしまう場面がある。衛生消耗品に関し、徐々に供給が戻ってきてはいるが都度都度で供給量が減少してしまう物品が変わってしまうため必要な時に手元にないということが起こりやすい。
- 相談者の感染予防意識が軽薄で、訪問等に不安がある。地域との交流が途絶えている。
- 3～5月で例年の数十倍の相談を受けたため、ある意味短期間で相談員としての経験を積むことが出来た。外国人からの相談が増えたが、英語が出来る職員がいないため、どうしても説明や申請に時間がかかってしまう。また、こちらが伝えたいことがしっかり伝わっているか不安である。
- 居住物件の確保。
- 4/20以降、住居確保給付金の申請受付に専念。5月までは申請の問合せ、申請完了までの申請者との連絡が追い付かず。6月以降は、それに加え、受給中の収入確認や延長申請など、受給者対応にも追われる。停止中の相談支援の再開が課題。それ以上に、焦燥にかられる支援員のメンタルヘルスが最大の課題。
- 今後どのように収束するのか？第二波がいつ来るのか？先が見えない中での不安がある
- 総じて業務総量の増加に対する経済的・人的資源が調達できていない状況である。新型コロナウイルスによる直接被害が生じておらず従来通りの業務遂行が可能である。しかし、コロナウイルス罹患者が発生した場合には、業務体制を防御的にシフトせねばならず、防御的組織機能の策定や現場の支援力に制限を設けざるを得ない危惧を抱いている。
- 住居確保給付金の要件緩和により、住居確保給付金の事務処理に多くの時間をかけている。その他の相談支援にかける時間を確保することが難しくなっている。
- 住居確保給付金の延長申請にかかる事務作業が増えました。
- 相談室が密室空間となるため、その対応策について。窓や扉を開けると個人情報に他へ漏れるおそれもあるため、開け放つことも難しい。
- 住宅確保相談件数（居住支援法人における住宅セーフティーネット利用）を増やしたい。

□ 第3回

- アレルギーや疲れ、風邪、インフルエンザと症状の似ているコロナかどうかの判断が難しい所。コロナの状況だからと言ってお休みいただくことによって利用する方の気分を損ねてしまったり、気持ちが沈んでしまったりする。
- イベント・セミナーの仕事が9割減、金融公庫の融資の支払いが8月からスタートしてしまい見通しがつかない。
- イベント時に入場制限をするなど、効果的なイベント開催がしづらいこと。検温への協力、会場の消毒など気をつかい、気持ちが付かれること。小さな積み重ねがスタッフ全体のストレスとなって蓄積している。
- こども食堂、学習支援を再開しています。時短、人数制限、検温、消毒、マスクはしていますが、離れての食事や学習はできていないので、少し心配ではあります。
- マスクをしてても感染するならマスクをしたくないという意見の人が増えてきている
- 会員の飲食店の経営不振、会員の脱退、会費の減収
- 海外の方とのコミュニケーションです。対策として翻訳アプリを使用したり、北海道外国人相談センターと連携して、相談を進めている。タイムラグが生じたり、急な対応が出来ずに、困っている。
- 外出に制限があるため（感染予防含めての制限）利用者、職員がストレスを抱えている。生産活動においての売上額減少。
- 感染対策の視点でシェルターでの相部屋は見送っているが、スペースに余裕が無い
- 行事の開催が出来ない。職員や職員家族の軽微な体調不良時などの対応。対応方法についての徹底に至らず。
- 今後いつまたコロナが去年のように流行するのかわかるか。学校は休校にならないか。マスクや除菌関係がまた去年のように不足しないかなど
- 私たちの事業は地域の施設でボランティアをすることで成り立っているが、コロナウイルスの影響で受け入れが困難な状態となっている。そのため活動の場が無く自分たちで作っているが限界も感じている。事業の性質上、参加する人数は保たなければならないが、自分たちだけでは幅が広がらない。
- 就業訓練用の仕事量の確保が難しくなっており、新規受注先の開拓も難しくなっている
- 出張相談・事業説明会の場合の参加者の体調確認（検温）。やっとの思いで参加に至った若者が37℃を超えていた場合、つながりが途切れる恐れがある。
- 消毒業務の依頼が殺到し、断るのが大変。
- 食料支援を見て、会員登録を希望する方が増えている。そこから、相談支援にはつながる様にしているが、対応が遅れている。会員が400名を超え、これからもどんどん増やすのか、悩むところです。
- 新規入所者が（無症状）感染者であるかもしれないことから、そのリスクを回避するため一定期間を隔離期間としているが、その間の入所相談を制限せざるを得ない場合がある。
- 清掃訓練生に配布するマスクなど年間を考えると1000枚近く必要となるため、来年度以降の予算化が心配されます
- 平熱が高い方への対応です。

- 郵送による申請受付が徹底されず、外国人や風邪症状がある方の来所相談があること。

3. 個人アンケート結果

3-1. 調査概要

事業所アンケートに回答をもらった相談支援事業所 136 箇所へ、「調査協力をお願い」を必要部数送付し、相談者や利用者へ配布してもらった。

相談者が自身のスマートフォン等で回答するケースのほか、事業所によっては、紙アンケートを記入してもらい事業所スタッフが記入するケース、事業所の端末で相談者が回答するケースもあった。また大学生の実態についての回答を得るため、一部、大学の授業で回答協力を依頼している。

結果、2020 年 6 月 10 日（水）から 10 月 29 日（金）にかけて、469 件の回答を得ることができた。

なお、回答用 QR コードは回答団体の大きな属性別に分けて、回答ルートを確認できるようにして実施した。

回答団体の解説をいれると、「生活困窮」は、各自治体の生活困窮者自立相談支援機関、「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」は、ひとり親家庭支援団体、「JOIN」は札幌市内で家のない生活困窮者を支援する自立相談支援機関である。「NPO、居住支援」は市民活動にかかわる NPO 法人のほか、住宅セーフティーネットを活用したり、支援付住宅を提供する不動産事業者などが対象となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響による生活実態アンケートご協力のお願い

このアンケートでは、フードバンクを利用したり、相談支援機関を訪れた方を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響で起きた生活上の困りごとなどについて、実態把握を行うことを目的としています。
結果については、個人が特定されない形で、お住まいの地域の自治体や支援団体などへフィードバックしていきます。

■ アンケート回答はこちら

回答にかかる時間は 5-10 分程度です。
このアンケートによって、個人が特定されることはありません。アンケートは右記の QR コードよりご回答いただけます。



<https://questant.jp/q/000000>

アンケートを受け取った後、1 週間程度でご回答をお願いいたします
このアンケートに関する質問内容などのお問い合わせは下記までお願いいたします。

担当 : コミュニティワーク研究実践センター 佐渡
連絡先 : zigyosuisin@cmtwork.net
調査協力 : CR-ASSIST

※アンケートで入力していただいた情報については、不正アクセス、紛失、漏洩などがないように管理いたします。

■ 支援に関する情報はこちら

実際に支援を受ける必要がある方は、各機関に直接ご連絡ください。道内の各種支援制度・自治体窓口については右記の QR コードから参照できます。リンク先の自治体のホームページを参照してください。



<https://cmtwork.social-action.net/>

このアンケートは、Readyfor による「新型コロナウイルス感染症：拡大防止活動基金」の助成をうけて実施しています。

	度数	%
生活困窮	25	5.3
しんぐるまざあず・ふぉーらむ	39	8.3
JOIN	78	16.6
社協貸付	33	7.0
障害福祉	74	15.8
フードバンク（イコロ）	48	10.2
NPO、居住支援	82	17.5
フードバンク（福祉生活支援センター）	20	4.3
大学生	70	14.9
合計	469	100.0

3-2. 回答ルートの属性

個人アンケートに回答した 469 名は、学生 70 名の回答以外はすべて、基本的になんらかの支援機関を訪れた方が対象となっている。回答ルートとなった団体について確認する。

まず、地域関係をみると、生活困窮は、札幌市内は JOIN のみであり、通常的生活困窮者自立相談支援機関および社協からの回答は道内に限定されることに留意が必要である。

回答ルートと地域属性

		札幌市内	札幌市外	合計
生活困窮	度数	0	25	25
	%	0.0%	100.0%	100.0%
しんぐるまざあず・ふぉーらむ	度数	25	14	39
	%	64.1%	35.9%	100.0%
JOIN	度数	76	2	78
	%	97.4%	2.6%	100.0%
社協貸付	度数	0	33	33
	%	0.0%	100.0%	100.0%
障害福祉	度数	35	39	74
	%	47.3%	52.7%	100.0%
フードバンク（イコロ）	度数	36	12	48
	%	75.0%	25.0%	100.0%
NPO、居住支援	度数	53	29	82
	%	64.6%	35.4%	100.0%
フードバンク（福祉生活支援センター）	度数	20	0	20
	%	100.0%	0.0%	100.0%
大学生	度数	56	14	70
	%	80.0%	20.0%	100.0%
合計	度数	301	168	469
	%	64.2%	35.8%	100.0%

性別では、しんぐるまざあず・ふぉーらむ、フードバンク（イコロ）では、女性がほとんどを占めている。

回答ルートと回答者の性別

		男性	女性	合計
生活困窮	度数	14	11	25
	%	56.0%	44.0%	100.0%
しんぐるまざあず・ふぉーらむ	度数	0	39	39
	%	0.0%	100.0%	100.0%
JOIN	度数	59	19	78
	%	75.6%	24.4%	100.0%
社協貸付	度数	20	13	33
	%	60.6%	39.4%	100.0%
障害福祉	度数	34	37	71
	%	47.9%	52.1%	100.0%
フードバンク（イコロ）	度数	3	45	48
	%	6.3%	93.8%	100.0%
NPO、居住支援	度数	51	31	82
	%	62.2%	37.8%	100.0%
フードバンク（福祉生活支援センター）	度数	9	11	20
	%	45.0%	55.0%	100.0%
大学生	度数	43	27	70
	%	61.4%	38.6%	100.0%
合計	度数	233	233	466
	%	50.0%	50.0%	100.0%

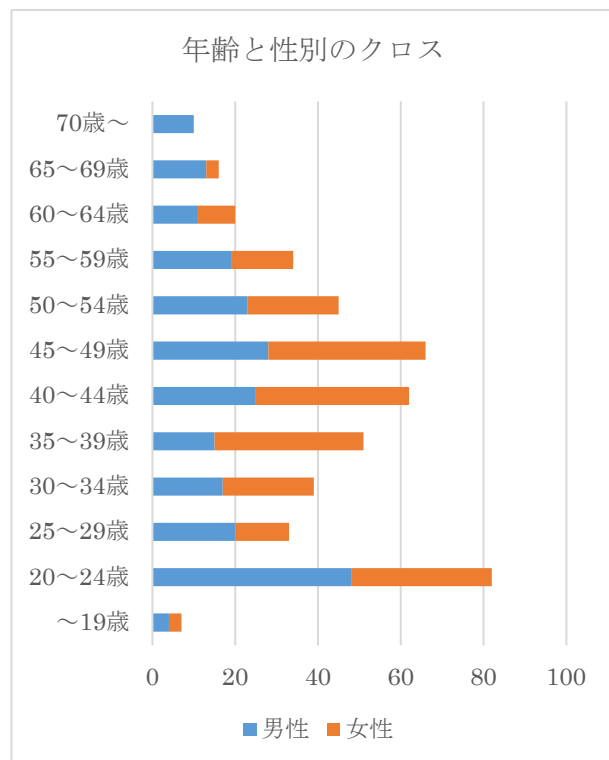
3-3. 回答者の基本属性

回答者の基本属性は、男性が 233 名、女性が 233 名と同数であり、年齢は 35 歳から 49 歳の間が多くなっている。

なお、20～24 歳が多くなっているのは大学からの回答が 70 名含まれるためである。

	度数	%	有効%
男性	233	49.7	50.0
女性	233	49.7	50.0
合計	466	99.4	100.0
無回答	3	0.6	
合計	469	100.0	

	度数	%	有効%
～19 歳	7	1.5	1.5
20～24 歳	82	17.5	17.6
25～29 歳	33	7.0	7.1
30～34 歳	39	8.3	8.4
35～39 歳	51	10.9	11.0
40～44 歳	62	13.2	13.3
45～49 歳	66	14.1	14.2
50～54 歳	45	9.6	9.7
55～59 歳	34	7.2	7.3
60～64 歳	20	4.3	4.3
65～69 歳	16	3.4	3.4
70 歳～	10	2.1	2.2
合計	465	99.1	100.0
無回答	4	0.9	
合計	469	100.0	



居住地は札幌市内が 301 件の回答があり、北区がもっとも多い。

札幌市外からは 168 件、このうち岩見沢市、江別市、北広島市からの回答が多くを占めている。

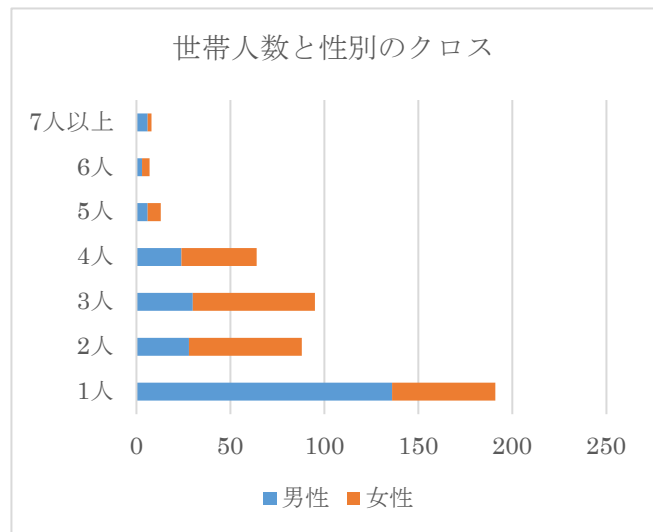
自治体	度数	自治体	度数
札幌市中央区	28	三笠市	6
札幌市北区	104	千歳市	9
札幌市東区	33	滝川市	1
札幌市白石区	25	深川市	2
札幌市豊平区	27	登別市	1
札幌市南区	4	恵庭市	7
札幌市西区	25	北広島市	22
札幌市厚別区	11	石狩市	5
札幌市手稲区	41	石狩振興局当別町	4
札幌市清田区	3	渡島総合振興局八雲町	1
函館市	1	後志総合振興局島牧村	2
小樽市	8	後志総合振興局倶知安町	7
旭川市	5	後志総合振興局赤井川村	1
帯広市	1	空知総合振興局南幌町	2
夕張市	4	空知総合振興局由仁町	1
岩見沢市	33	空知総合振興局栗山町	1
苫小牧市	4	空知総合振興局浦臼町	1
美唄市	7	空知総合振興局北竜町	7
芦別市	2	上川総合振興局東川町	1
江別市	21	上川総合振興局中川町	1
		合計	469

3-4. 世帯の状況

単身世帯が最も多く 40.9%を占める。複数人世帯の場合、女性からの相談が多い。

世帯主や主たる生計維持者ではない家族が回答しているケースも3割以上となっている。

	度数	%	有効%
1人	192	40.9	40.9
2人	88	18.8	18.8
3人	96	20.5	20.5
4人	65	13.9	13.9
5人	13	2.8	2.8
6人	7	1.5	1.5
7人以上	8	1.7	1.7
合計	469	100.0	100.0



あなたは住民票上の世帯主ですか

	度数	%	有効%
はい	313	66.7	66.9
いいえ	155	33.0	33.1
合計	468	99.8	100.0
無回答	1	0.2	
合計	469	100.0	

あなたの収入は世帯収入の多くの割合を占めていましたか（主たる生計維持者かどうか）

	度数	%	有効%
はい（主たる生計維持者である）	283	60.3	60.7
いいえ（主たる生計維持者ではない）	183	39.0	39.3
合計	466	99.4	100.0
無回答	3	0.6	
合計	469	100.0	

3-5. 雇用形態と収入

就労しているのは全体の 51.1%であり、パート・アルバイトが 22.6%、正社員 13.2%、派遣社員 5.1%、契約社員 5.1%、自営業フリーランスが 5%などとなっている。無職（生活保護、年金受給者含む）は 25.9%であり、13.7%は学生、障害者作業所への通所されている方も 7.9%を占めている。

収入のあった 349 ケースのうち、約半数にあたる 47.9%が「収入が減少した」と回答している。

現在の雇用形態を教えてください

（新型コロナの影響で仕事がなくなった場合は、直前の仕事について回答ください）

	度数	%	有効%
正社員	62	13.2	13.2
パート・アルバイト	106	22.6	22.6
自営業・フリーランス（法人、個人事業主）	19	4.1	4.1
自営業・フリーランス（個人事業主の届出をしていない）	4	0.9	0.9
派遣社員	24	5.1	5.1
契約社員	24	5.1	5.1
無職	121	25.8	25.9
学生	64	13.6	13.7
その他	10	2.1	2.1
作業所通所（A、B型等）	34	7.2	7.3
合計	468	99.8	100.0
無回答	1	0.2	
合計	469	100.0	

新型コロナ以前と比べて1ヶ月の手取り額（仕事収入）は減りましたか

	度数	%	有効%
仕事（収入）が減少した（20%減）	52	11.1	14.9
仕事（収入）が減少した（21～50%減）	43	9.2	12.3
仕事（収入）が減少した（51～80%減）	27	5.8	7.7
仕事（収入）が減少した（81%～100%減）	45	9.6	12.9
仕事（収入）は変わらない	173	36.9	49.6
仕事（収入）が増えた	9	1.9	2.6
合計	349	74.4	100.0
もともと仕事収入がなかった	114	24.3	
無回答	6	1.3	
合計	469	100.0	

現在の生活資金

雇用形態別（新型コロナの影響で仕事がなくなった場合は、直前の仕事について回答ください）にみた、現在の生活資金の内訳としては、就労収入が最も多く約 6 割、年金が 17.0%、生活保護受給も 17.2%だった。貯蓄を切り崩している者は 16.3%とかなり多い。

行政からの給付金や各種手当は、正社員、派遣社員などの就労している／していたケースで受給している方が多い。コロナ前は就業していたため、正社員、パート、契約社員、派遣社員と回答しているが、収入に生活保護を含めているケースも 20 ケースみられ、仕事を失って生活保護になったのだと推測される。その他回答としては、養育費や婚姻費用といった回答が 7 件あるほか、親と同居しているというケースも多い。無収入で相談にきているケース、シェルターに入っているケースもその他と回答している。

		就労 収入	年金 収入	貯蓄	仕送り	奨学金	行政から の給付 金・各種 手当	生活保護	その他	合計
正社員 (n=62)	応答	59	5	8	1	1	7	1	1	83
	%	95.2%	8.1%	12.9%	1.6%	1.6%	11.3%	1.6%	1.6%	133.9%
パート・アルバイト (n=104)	応答	90	14	21	2	6	30	9	9	181
	%	86.5%	13.5%	20.2%	1.9%	5.8%	28.8%	8.7%	8.7%	174.0%
自営業・フリーラン ス (n=19)	応答	15	5	2	0	0	2	5	3	32
	%	78.9%	26.3%	10.5%	0.0%	0.0%	10.5%	26.3%	15.8%	168.4%
自営業・フリーラン ス (n=4)	応答	2	0	0	0	0	1	0	2	5
	%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%	125.0%
派遣社員 (n=24)	応答	16	0	1	1	1	5	1	7	32
	%	66.7%	0.0%	4.2%	4.2%	4.2%	20.8%	4.2%	29.2%	133.3%
契約社員 (n=24)	応答	17	7	5	0	0	3	4	1	37
	%	70.8%	29.2%	20.8%	0.0%	0.0%	12.5%	16.7%	4.2%	154.2%
無職 (n=121)	応答	14	20	22	5	1	16	44	24	146
	%	11.6%	16.5%	18.2%	4.1%	0.8%	13.2%	36.4%	19.8%	120.7%
学生 (n=64)	応答	33	1	15	17	22	4	0	4	96
	%	51.6%	1.6%	23.4%	26.6%	34.4%	6.3%	0.0%	6.3%	150.0%
その他 (n=9)	応答	5	5	0	0	0	1	2	3	16
	%	55.6%	55.6%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	22.2%	33.3%	177.8%
作業所通所 (A、B 型 等) (n=34)	応答	27	22	2	0	0	4	13	1	69
	%	79.4%	64.7%	5.9%	0.0%	0.0%	11.8%	38.2%	2.9%	202.9%
合計 (n=465)	応答	278	79	76	26	31	73	79	55	697
	%	59.8%	17.0%	16.3%	5.6%	6.7%	15.7%	17.0%	11.8%	149.9%

3-6. 学生の状況

学生と回答した 64 人のうち、アルバイトなどしているのは 71.9%、46 名である。

このうち、34.9%は収入が減少したと回答している。しかしながら調査時点で、休学や退学すること
は考えている者はいなかった。

このアンケートはこのコロナについての講座を行った際に、1 大学 4 学科を対象にアンケート協力を依頼したため、学生の回答の大部分が、同じ大学に属する学生となった。休学や退学を検討しなければならないような家庭環境を抱えた学生が少ない大学、学科だったとも言える。

学生の方で、仕事（アルバイト、派遣スタッフ等）をされていますか

（コロナの影響で仕事をやめた場合も、「働いている」に回答してください）

	度数	%
働いていない	18	28.1
働いている（コロナ以前は働いていた方も含む）	46	71.9
合計	64	100.0

（学生のみ）新型コロナ以前と比べて1ヶ月の手取り額（仕事収入）は減りましたか

	度数	%	有効%
仕事（収入）が減少した（20%減）	6	13.0	14.0
仕事（収入）が減少した（21～50%減）	5	10.9	11.6
仕事（収入）が減少した（51～80%減）	1	2.2	2.3
仕事（収入）が減少した（81%～100%減）	3	6.5	7.0
仕事（収入）は変わらない	26	56.5	60.5
仕事（収入）が増えた	2	4.3	4.7
合計	43	93.5	100.0
無回答	3	6.5	
合計	46	100.0	

現在、コロナが原因で休学や退学することを考えていますか

	度数	%
休学や退学は考えていない	64	100.0
合計	64	100.0

3-7. 被雇用者の状況

正社員、パート・アルバイト・派遣社員・契約社員と回答した、被雇用者の 216 名のうち、現在、無職のため直前職を回答した 7 名（もともと収入がなかったと回答した者）を除外¹した 209 名のデータをもとに被雇用者の状況を確認する。

全体の 49.3%で収入が減少したと回答している。これを雇用形態別にみると、正社員 25.1%、パート・アルバイト 55.8%、派遣社員 95.7%、契約社員 41%となり、非正規雇用者がコロナ禍において真っ先に調整弁として利用されていること、特に派遣社員の不安定さが顕著に現れた。

雇用形態別にみた、被雇用者の収入の増減

		収入が減少した（20%減）	収入が減少した（21～50%減）	収入が減少した（51～80%減）	収入が減少した（81%～100%減）	収入は変わらない	収入が増えた	合計
正社員	度数	5	6	3	1	44	3	62
	%	8.1%	9.7%	4.8%	1.6%	71.0%	4.8%	100.0%
パート・アルバイト	度数	26	13	11	7	43	2	102
	%	25.5%	12.7%	10.8%	6.9%	42.2%	2.0%	100.0%
派遣社員	度数	5	7	3	7	1	0	23
	%	21.7%	30.4%	13.0%	30.4%	4.3%	0.0%	100.0%
契約社員	度数	1	5	0	3	12	1	22
	%	4.5%	22.7%	0.0%	13.6%	54.5%	4.5%	100.0%
合計	度数	37	31	17	18	100	6	209
	%	17.7%	14.8%	8.1%	8.6%	47.8%	2.9%	100.0%

¹ アンケートでは新型コロナの影響で仕事がなくなった場合に、直前の仕事を回答してもらうようにしていたが、直前職を回答しつつも、もともと収入がなかったとの回答をしていたケースが 7 件あったため、除外している。

仕事の状況をみると、正社員では解雇となるケースはなく、休業が増えるケースは少ない。そして休業となっても休業補償が出るケースが多い。

一方、非正規では休業や解雇につながる割合が高くなっている。解雇される割合は、契約社員が高く18.2%、派遣社員では13.0%、パート・アルバイトではシフト調整がはいりやすいため、解雇される割合は3.1%にとどまった。

休業となる割合は、派遣社員で47.8%、パート・アルバイトで42.3%、契約社員で22.7%となっているが、休業となって休業補償を受けられる割合は契約社員、パート・アルバイト、派遣の順となる。

派遣社員はいわゆる待機期間としての休業となるが、待機期間に休業手当を出す習慣がないことが推測される。パート・アルバイトはシフト調整されるため解雇が少なく、契約社員は契約が打ち切られなければ正社員に同様に休業補償を受けられる可能性が高い傾向が確認できた。

雇用形態別にみた、被雇用者の仕事の状況

		解雇された	休業が増えた (休業補償、傷病手当あり)	休業が増えた (休業補償、傷病手当なし・不明)	変わらない	増えた	その他	合計
正社員	度数	0	7	1	35	8	8	59
	%	0.0%	11.9%	1.7%	59.3%	13.6%	13.6%	100.0%
パート・アルバイト	度数	3	18	23	40	3	10	97
	%	3.1%	18.6%	23.7%	41.2%	3.1%	10.3%	100.0%
派遣社員	度数	3	2	9	4	0	5	23
	%	13.0%	8.7%	39.1%	17.4%	0.0%	21.7%	100.0%
契約社員	度数	4	4	1	10	2	1	22
	%	18.2%	18.2%	4.5%	45.5%	9.1%	4.5%	100.0%
合計	度数	10	31	34	89	13	24	201
	%	5.0%	15.4%	16.9%	44.3%	6.5%	11.9%	100.0%

雇用形態別にみた、休業補償の状況

		生活に支障がない程度の休業補償を受けて られている	休業補償はあるが、不十分である	休業補償に関する具体的な説明がない	休業補償が出ないことがわ かっている。	その他	合計
正社員	度数	1	5	1	1	0	8
	%	12.5%	62.5%	12.5%	12.5%	0.0%	100.0%
パート・アルバイト	度数	13	6	6	13	3	41
	%	31.7%	14.6%	14.6%	31.7%	7.3%	100.0%
派遣社員	度数	0	1	1	8	1	11
	%	0.0%	9.1%	9.1%	72.7%	9.1%	100.0%
契約社員	度数	0	4	0	1	0	5
	%	0.0%	80.0%	0.0%	20.0%	0.0%	100.0%
合計	度数	14	16	8	23	4	65
	%	21.5%	24.6%	12.3%	35.4%	6.2%	100.0%

雇用形態別にみた、解雇された方の状況

		雇用保険の失業給付（失業手当）を受給している	雇用保険の失業給付（失業手当）を受給する予定	既に就職する見込がある	現在、就職活動を行っている。（失業手当を受給しない）	その他	合計
パート・アルバイト	度数	0	0	1	1	1	3
	%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%
派遣社員	度数	0	0	1	2	0	3
	%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%
契約社員	度数	2	1	1	0	0	4
	%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	度数	2	1	3	3	1	10
	%	20.0%	10.0%	30.0%	30.0%	10.0%	100.0%

3-8. 自営業・フリーランスの状況

自営業・フリーランスと回答した23人のうち、現在、無職のため直前職を回答した1名（もともと収入がなかったと回答した者）を除いた22名について仕事（収入）の状況をみると、73.7%が仕事（収入）は減少したと回答している。

	度数	%	有効%
仕事（収入）が減少した（20%減）	1	4.5	4.5
仕事（収入）が減少した（21～50%減）	4	18.2	18.2
仕事（収入）が減少した（51～80%減）	3	13.6	13.6
仕事（収入）が減少した（81～100%減）	6	27.3	27.3
仕事（収入）は変わらない	7	31.8	31.8
仕事（収入）が増えた	1	4.5	4.5
合計	22	100.0	100.0

自営業者が利用できる補助金としては、持続化給付金、雇用調整助成金、銀行の別枠融資（セーフティネット融資）があるが、それぞれについて利用状況を確認すると、利用したのは持続化給付金が31.8%、雇用調整助成金が9.1%、セーフティネット融資が4.5%のみだった。

		利用（申請）した／利用（申請）する予定	利用（申請）する予定はなし	利用（申請）できなかった	制度を知らなかった	利用（申請）方法がわからなかった	合計
持続化給付金	度数	7	11	2	1	1	22
	割合	31.8%	50.0%	9.1%	4.5%	4.5%	100.0%
雇用調整助成金	度数	2	15	0	4	1	22
	割合	9.1%	68.2%	0.0%	18.2%	4.5%	100.0%
銀行等の制度融資（セーフティネット4号、5号等）	度数	1	15	0	4	2	22
	割合	4.5%	68.2%	0.0%	18.2%	9.1%	100.0%

3-9. 住まいの状況

住まいの種類は、賃貸住宅（集合住宅）が 42.6%、持ち家（戸建て）が 24.3%と、多くの割合を占めている。

住居を失うおそれについては、住居を失う心配がないとの回答は 50.2%とのみとなっており、失うかもしれないという回答が 6.7%を占めている。わからないは 27.0%である。そして、既に安定した住まいがないもしくは、施設シェルターと回答して既に住まいを失っている方は、16.1%となった。これらの多くは JOIN からの回答である。

住まいの種類

	度数	%
持ち家（戸建て）	114	24.3
持ち家（集合住宅）	28	6.0
賃貸住宅（戸建て）	19	4.1
賃貸住宅（集合住宅）	200	42.6
社宅・社員寮・学生寮	13	2.8
知人・友人・親族宅	10	2.1
シェアハウス	5	1.1
安定した住まいがない（ネットカフェ、路上、車上等）	32	6.8
その他	5	1.1
施設・シェルター	43	9.2
合計	469	100.0

住居を失うおそれ（安定した住まいがない、施設・シェルターのぞく）

	度数	%
住居を失う心配はない	234	50.2%
住居を失うかもしれない（1ヶ月以内）	6	1.3%
住居を失うかもしれない（3ヶ月以内）	10	2.1%
住居を失うかもしれない（6ヶ月以内）	5	1.1%
住居を失うかもしれない（1年以内）	10	2.1%
わからない	126	27.0%
安定した住まいがない、施設／シェルター	75	16.1%
合計	466	100.0%

住まいの種類と住居を失う心配についての関係をみると、持ち家のほうが「住居を失う心配はない」という回答が多い傾向がみられた。

また「社宅・社員寮・学生寮」「知人・友人・親族宅」「シェアハウス」といった住居では、わからないという回答の割合が顕著に多くなっている。

住まいの種類と住居を失うおそれの関係

		住居を失 う心配は ない	住居を失 うかもし れない (1ヶ月 以内)	住居を失 うかもし れない (3ヶ月 以内)	住居を失 うかもし れない (6ヶ月 以内)	住居を失 うかもし れない (1年以 内)	わからな い	合計
持ち家（戸建て）	度数	85	0	1	1	2	25	114
	%	74.6%	0.0%	0.9%	0.9%	1.8%	21.9%	100.0%
持ち家（集合住宅）	度数	23	0	0	0	0	4	27
	%	85.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.8%	100.0%
賃貸住宅（戸建て）	度数	10	2	1	0	0	6	19
	%	52.6%	10.5%	5.3%	0.0%	0.0%	31.6%	100.0%
賃貸住宅（集合住宅）	度数	102	2	7	4	8	75	198
	%	51.5%	1.0%	3.5%	2.0%	4.0%	37.9%	100.0%
社宅・社員寮・学生寮	度数	7	0	0	0	0	6	13
	%	53.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	46.2%	100.0%
知人・友人・親族宅	度数	4	1	0	0	0	5	10
	%	40.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%
シェアハウス	度数	0	1	1	0	0	3	5
	%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	60.0%	100.0%
その他	度数	3	0	0	0	0	2	5
	%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	100.0%
合計	度数	234	6	10	5	10	126	391
	%	59.8%	1.5%	2.6%	1.3%	2.6%	32.2%	100.0%

3-10. 困りごと・相談相手

新型コロナウイルスの影響を受けて、現在困っていることとしては「趣味や楽しみの機会が減った」という回答が 43.5%と最も多く、次に、感染への不安（30.4%）、「お金がなく食料や物資が買えない」（23.9%）とつづく。

新型コロナウイルスの影響を受けて、現在、困っていること

	応答数	%
新型コロナウイルスへの感染	141	30.4%
趣味や楽しみの機会が減った	202	43.5%
子どもが遊んだり学んだりする場が不足	91	19.6%
持病や怪我で病院を受診にくい	77	16.6%
お金がなく食料や生活物資が買えない	111	23.9%
家賃が払えない	35	7.5%
住宅ローンが払えない	1	0.2%
その他、借金が支払えない	31	6.7%
仕事時に子どもを預ける先がない	18	3.9%
相談相手がいない	40	8.6%
会社が倒産したり、解雇された	20	4.3%
休業となって、仕事が減った	53	11.4%
夫婦間、親子間の問題が増えた	24	5.2%
家庭内暴力や虐待が起きている	5	1.1%
高齢者や障害者サービスが利用できない	7	1.5%
税金・社会保険料が払えない	30	6.5%
その他	38	8.2%
あてはまるものはない	65	14.0%
合計	989	213.1%

困った場合に相談する相手としては、NPO の相談員が最も多く（29.2%）、次に同居している家族・親戚（28.5%）、同居していない家族・親戚（23.6%）である。

相談相手がないというケースが 21.0%とこれも高い割合を示している。

経済的、生活に困った場合に相談する相手はいますか

	応答数	%
同居している家族・親戚	133	28.5%
同居していない家族・親戚	110	23.6%
職場の同僚・上司	37	7.9%
職場以外の友人・知人	56	12.0%
地域の人	8	1.7%
自治体、社協等の相談員	35	7.5%
民間支援団体、NPO 等の相談員	136	29.2%
その他	12	2.6%
いない	98	21.0%
合計	625	134.1%

相談相手について、回答のあった団体ごとでみると、相談相手がいないケースは、フードバンク（イコロ＝45.8%、福祉生活支援センター＝30.0%）、しんぐるまざあず・ふぉーらむで 43.6%と高い割合を示している。

一方、生活困窮、JOIN では、実際に相談に訪れてるため相談支援員が相談相手となっているケースが多くを占めている。なかでも、JOIN への相談者では他の相談相手がいないことが多い。

社協ヘリーチしている層では自治体、社協等の相談員とのコミュニケーションが少なくなっていて、貸付の事務的相談が多いことを表している。

回答ルート団体別にみた相談相手の特徴

	同居して いる家 族・親戚	同居して いない家 族・親戚	職場の同 僚・上司	職場以外 の友人・ 知人	地域の人	自治体、 社協等の 相談員	民間支援 団体、 NPO 等 の相談員	その他	いない	合計
生活困窮(n=25)	8	5	3	5	0	9	15	1	1	47
	32.0%	20.0%	12.0%	20.0%	0.0%	36.0%	60.0%	4.0%	4.0%	188.0%
しんぐるまざあず・ ふぉーらむ(n=39)	3	12	2	2	0	5	9	1	17	51
	7.7%	30.8%	5.1%	5.1%	0.0%	12.8%	23.1%	2.6%	43.6%	130.8%
JOIN(n=78)	5	6	2	8	2	4	54	1	13	95
	6.4%	7.7%	2.6%	10.3%	2.6%	5.1%	69.2%	1.3%	16.7%	121.8%
社協貸付(n=33)	16	14	8	7	1	4	0	0	4	54
	48.5%	42.4%	24.2%	21.2%	3.0%	12.1%	0.0%	0.0%	12.1%	163.6%
障害福祉(n=71)	27	16	14	9	0	5	18	5	7	101
	38.0%	22.5%	19.7%	12.7%	0.0%	7.0%	25.4%	7.0%	9.9%	142.3%
フードバンク（イコ ロ）(n=48)	10	14	2	4	2	5	6	2	22	67
	20.8%	29.2%	4.2%	8.3%	4.2%	10.4%	12.5%	4.2%	45.8%	139.6%
NPO、居住支援 (n=82)	13	18	3	11	1	2	29	0	22	99
	15.9%	22.0%	3.7%	13.4%	1.2%	2.4%	35.4%	0.0%	26.8%	120.7%
フードバンク（福祉 生活支援センター） (n=20)	5	3	2	4	1	1	5	1	7	29
	25.0%	15.0%	10.0%	20.0%	5.0%	5.0%	25.0%	5.0%	35.0%	145.0%
大学生(n=70)	46	22	1	6	1	0	0	1	5	82
	65.7%	31.4%	1.4%	8.6%	1.4%	0.0%	0.0%	1.4%	7.1%	117.1%
合計(n=466)	133	110	37	56	8	35	136	12	98	625
	28.5%	23.6%	7.9%	12.0%	1.7%	7.5%	29.2%	2.6%	21.0%	134.1%

3-11. 各種支援制度の利用状況

特別定額給付金については、多くの方が利用しているが、一部利用方法がわからない、制度を知らないという回答がみられた。また申請できなかったケースでは住民票が実家にあり、家族が申請したため自身で利用できなかったというケースが見られる。

緊急小口、総合支援資金、母子寡婦福祉資金貸付金などの社協貸付については、3割程度が制度を知らない、利用方法がわからないという回答になっているほか、実際に知っていて利用する予定がないという回答も多い。実際に利用したのは緊急小口で8.9%、総合支援資金で4.4%、母子寡婦福祉資金貸付金では、2.0%であった。利用できないケースでは、奨学金を借りているので無理というケースのほか、休職中だが前職の退職がコロナの影響が出る前だったため非該当というケース、返済見込みのないとの理由で利用できなかったというケースなどみられた。

また、生活保護受給中のため借りられないという回答もあった。生活保護を受給していて、収入は大きく変わらないはずだが、半就労の就労部分の減収や、マスクや消毒液などの日常にかかるコストがあがった影響などが推測される。

住居確保給付金を利用したケースは2.2%、10件にとどまる。これは生活困窮の窓口でのアンケート配布が少なかったことに起因すると考えられる。なお、消費者金融などを利用したケースも6.7%と高い値となっている。

各種支援制度の利用状況

	利用（申請）した／予定である	利用（申請）する予定はない	利用（申請）できなかった	制度を知らなかった	利用（申請）方法がわからなかった	合計
特別定額給付金、10万円（自治体）	431 92.1%	10 2.1%	5 1.1%	5 1.1%	17 3.6%	468 100.0%
緊急小口資金【特例貸付】（社協）	40 8.9%	266 59.0%	11 2.4%	108 23.9%	26 5.8%	451 100.0%
総合支援資金（社協）	20 4.4%	271 60.1%	13 2.9%	118 26.2%	29 6.4%	451 100.0%
母子父子寡婦福祉資金貸付金（社協）	9 2.0%	297 65.9%	11 2.4%	108 23.9%	26 5.8%	451 100.0%
住居確保給付金（生活困窮、社協）	10 2.2%	288 64.1%	10 2.2%	108 24.1%	33 7.3%	449 100.0%
水道・税金・社会保険料の減免・猶予等	26 5.8%	262 58.0%	6 1.3%	119 26.3%	39 8.6%	452 100.0%
生活保護（自治体）	119 26.1%	263 57.7%	4 0.9%	43 9.4%	27 5.9%	456 100.0%
消費者金融、カードローン等	30 6.7%	335 74.3%	7 1.6%	49 10.9%	30 6.7%	451 100.0%

前節で、フードバンク利用者や、しんぐるまざあず・ふぉーむから経由の回答者に多かった、「相談相手がいない」という回答をもとに、各種支援制度の利用状況との関係を見ると、有意に利用（申請）方法がわからなかった、制度を知らなかったという割合が高いという結果になった。

		利用（申請）した／利用（申請）する予定である	利用（申請）する予定はない	利用（申請）できなかった	制度を知らなかった	利用（申請）方法がわからなかった	合計
緊急小口	相談相手あり(n=353)	7.4%	63.2%	2.5%	22.7%	4.2%	100.0%
	相談相手なし(n=97)	14.4%	43.3%	2.1%	28.9%	11.3%	100.0%
総合支援資金	相談相手あり(n=353)	4.2%	64.9%	2.3%	24.6%	4.0%	100.0%
	相談相手なし(n=97)	5.2%	42.3%	5.2%	32.0%	15.5%	100.0%
住居確保給付金	相談相手あり(n=352)	2.8%	67.3%	1.7%	22.4%	5.7%	100.0%
	相談相手なし(n=96)	0.0%	52.1%	4.2%	30.2%	13.5%	100.0%
水道・税金・社会保険料の減免・猶予等	相談相手あり(n=354)	7.1%	61.0%	1.1%	25.4%	5.4%	100.0%
	相談相手なし(n=97)	1.0%	46.4%	2.1%	29.9%	20.6%	100.0%

住居確保給付金の利用ができなかった主な理由は次の通り。収入要件、試算要件、コロナによる離職が証明できないことなどが理由として想定していたが、住居確保給付金を利用申請したケースが少なく、想定通りの回答を得ることができなかった。

「住居確保給付金（生活困窮、社協）」が利用できなかった主な理由（n=10）

	応答数	%
収入要件が上回っていた	2	20.0%
資産要件が上回っていた	1	10.0%
離職又は（コロナによる）減収の証明を用意できなかった。	1	10.0%
主たる生計を維持しているとみなされなかった。（扶養されている、別居中の家族の状況等を含む）	0	0.0%
離職後２年以上たっている	1	10.0%
職業訓練・生活保護などの給付を受けている	3	30.0%
休業中・減収は対象にならないと言われた	0	0.0%
給付上限より家賃が高いと言われた	0	0.0%
その他	1	10.0%
あてはまるものはない	3	30.0%
合計	12	120.0%

社協や民間からの借り入れ返済の見通しについては、３年以内の返済見通しがあるのは、25.8%のみであり、大半は、返済できる見込がない、わからないという回答になっている。

緊急小口、総合支援資金、その他民間借入れの返済の見通し

	度数	%
３年以内に全額、返済できる見込がある	17	25.8
３年以内に一部、返済できる見込がある	7	10.6
３年以内に返済できる見込はない	10	15.2
わからない	32	48.5
合計	66	100.0

3-12. フードバンクの認知・利用意向

フードバンクの認知度は、「知っていた（利用したことがある）」26.2%、「知っていた（利用したことがない）」26.6%と、約半数がフードバンクのことを知っているという結果になった。

フードバンクの認知

	度数	有効%
知っていた（利用したことがある）	122	26.2
知っていた（利用したことがない）	124	26.6
知らなかった	216	46.4
その他	4	0.9
合計	466	100.0

また利用意向については、利用したことのある72.7%が再び利用を考えていると回答しているほか、知っていてこれまで利用したことがない方でも19.0%が利用を考えていると回答している。また、利用意向については「わからない」という回答も多く、実際に利用したいときに利用できるように周知していくことが重要だと考えられる。

フードバンクの認知と利用意向

		利用を考えて いる	利用は考えて いない	わからない	合計
知っていた（利用したことがある）	度数	88	11	22	121
	%	72.7%	9.1%	18.2%	100.0%
知っていた（利用したことがない）	度数	23	67	31	121
	%	19.0%	55.4%	25.6%	100.0%
知らなかった	度数	54	52	109	215
	%	25.1%	24.2%	50.7%	100.0%
その他	度数	2	0	2	4
	%	50.0%	0.0%	50.0%	100.0%
合計	度数	167	130	164	461
	%	36.2%	28.2%	35.6%	100.0%

3-13. 自由記述

自由記述の回答からは、子どもの休校、休園、失職のほか、外出できないことによる精神的な不安、ストレスなど、困りごととして現れた数字の具体的な内容が確認できる。休校をきっかけに子供が不登校になるなど、家庭環境も大きく変化した様子も見受けられた。また、フードバンクやしんぐるまざあず・ふぉ〜らむからの回答は窮状を訴える内容が多く、切実な状況が読み取れる。

- 2月から給料が16万から3〜6万半以下になりました。今月からは10万位には戻りそうです。去年には給料を固定給にするという話もありましたが、コロナ騒ぎで頓挫しました。（今は時給で働いています。880円）社会保険、雇用保険も加入しているのでコロナ雇用助成金が出ると思っていましたが、NPO法人で働いている為（町からの家賃補填等があるため除外みたいです）掛け持ちもしています。今はまだなんとか貯金使ったり、母子手当を崩したりして生活していますが、コロナが長期化すると思うので不安視しています。しかし、今までの生活の為とは言え仕事ばかりで子供達と話す機会が少なかったのを気付けたのがコロナのお陰でした。今は食事の時、お風呂の時沢山話すようになり子供も私も柔和になったと思います。現実としたら大変なのですが、今焦って転職も出来ないです。ボチボチ行かねば仕方が無いと話しています。フードバンクさんに食材を頂けて本当に有難いです。ありがとうございます！
- 3月から仕事が無くなり、もう半年になってこれから先仕事があるのか心配で、転職も考えてますが中々見つからず、これからの生活にとっても不安を感じています。
- コロナでと言うより以前からずっとある問題に思える。
- コロナの影響で仕事が減り、労働時間が減った。休業になる人も周りには沢山いたので私はまだ数時間でも出勤があるので良い方だとは思ったけど、子供が時差登校の時は会社に頼んで、子供を学校に出してから出勤を頼んだりしていたが、子供がいる保護者が子供のために休んだりする場合は休業制度で一日いくらと国では聞いてはいたけど、企業が申請してくれなければならないし、後からでも会社から話があるかと思ったけど、何にもない。私は1月に転職したばかりで有休もない状況だったので、何の保証もありませんでした。学校がない間、給食もなく、毎日、子供のお昼を用意しなければならなかった為、その分の食費もバカにならないのに修学援助から何か出してくれてもいいんじゃないかと思いました。シングルマザーで協力者もいない人は沢山いると思います。家賃を下げたいから団地に引っ越しとも思いましたが、引っ越し費用もない状況。シングルマザーは毎日がギリギリ。貯金も殆どないのが現状です。
- 会社全体が減収となり、非正規雇用の職員は勤務時間を少しずつ減らされています。休業補償を受けるほどの額では無い程度に。また、休日に有休を当てられることが多くなりました。我が家は生活を工夫することでなんとかこなしていますが、今後、子ども達の学費を考えると少しずつ貯蓄を増やしていきたいところではありますが。休校中は子どもがいる場所がなく、公園も雪だけの時は使うのは禁止され、地域に子供の居場所が本当にないことを実感しました。土地はたくさんあるのに。子供の同級生が空き地で遊んでいたら、近所の人にうるさい、と、警察に通報され、一方的に注意されてしまったと聞いて驚きました。話し合うこともできたのではないかと思います。
- 外出時に不安を感じ、遠出出来ない。人と会うことが不安。公共交通機関も病院へ行くことも不安。生活上、不安だらけ。

- 気持ちの低下、漠とした不安。
- 休校が3ヶ月間続いたのと仕事の再雇用がしてもらえず家賃や公共料金がはらえなかった。今給付金で家賃等を全て払ったので残金がなく生活が苦しい。フードバンクの存在を知って本当に命を救われました。
- 求職活動に影響…中々上手くいかない。子供達が感染しないか心配になり、神経質になった。
- 金がない、ローンと税金の支払いが滞納している
- 元の職場に戻れなくなった
- 仕事が減って収入が減りました。仕事柄、色々な場所に納品に行くのでコロナにかからないようはもちろんですが、風邪をひいたら納品先に入れなくなってしまうので風邪すらひけないというストレスをすごく感じています。
- 仕事が無くなり、実家にもたよれず市役所に行き支援団体を紹介された
- 仕事も家も失い、お金も底をつきました。テレビではGoToキャンペーンを打ち出して観光業、旅行会社に潤いと言っていますが、私たちのような人は、どうしたら良いのですか？もと国レベルで非正規にスポットをあてて、考えてほしい。誰も悪くないと思いながらも、この現実から逃げ出して自殺を考えたこともあります。そういう人達に対して、もと、手厚い制度をして欲しい。一次のホテル住まい（ホームレス達）の一環で終わった年末、年を越せない人も、増えてくるでしょう。そうしたら国は何をしてくれますか？私は自ら探して現在のシェルターに居ます。地域の福祉や支援機関をもっと教えてください。これからの人達の為にも。
- 仕事を失い、生活困難となった
- 子供が休校になり、そのまま学校に行けず不登校になりました。
- 子供の学校行事や授業内容、生活まで様々なことが変わりました。今まで利用していたお店や子供食堂、福祉の事業所なども思うように利用できなくなっていました。今後も今まで通りには生活できません。先行きが不安です。
- 収入が無くなった
- 収入が落ち込み先々の住宅ローンなどの支払いが心配。
- 徐々に影響が出てきて、少しずつ仕事量が減ってきています。一割程度の減ですが、月30万円を貰っている場合の1割減と違い、月10万円程度のところからの1割減は、とても厳しいものがあります。職場側も従業員の生活をどうとも思っていないらしく、特別な配慮はありません。給付金は(二人分で20万円)月々の不足分や、ちょうど支払いの時期の賃貸住宅の火災保険料等に充てる予定です。今後仕事量が回復する見込みは、今のところない状況です。
- 内定が取り消しになった。
- 病院勤務です。手術や入院の抑制で開院以来の危機的状況だそうです。夏期賞与の減額はなかったのですが、冬期は大幅な減額が今から想定されていると聞いています。
- 病院勤務の為危険ととなり合わせでした。仕事が忙しく子供達と全く会えなく実家に預かってもらい学校幼稚園も休みで実家で3食作ってもらい、食費がひどくかかりました。
- 福祉施設で仕事を休めないため、(休むときは有給を使わなければならない)子どもたちだけでの留守番。日中子どもが家にいるため、光熱費・暖房費・食費が増え、コロナ対策の品(マスクなど)も購入しなければならなく余計な出費がありすぎ。収入は変わらないが、もともとの給料が少なすぎるため、預金がどんどん減り、この先の生活を考えると不安でたまらない。また、

子どもたちの生活リズムが崩れ、ケンカが絶えない。家庭内が殺伐としていて、精神的・肉体的にぐったり…。

- 訪問先が高齢者施設の為出入りに制限があり仕事が減ってます。まだまだパートに対して保障しない会社は多いです。子どももまだ小学生の為体調が少しでも悪いと学校を休まざるおえません。その為に仕事を休んでも保障はない為ただ収入減となるだけです。行政に問い合わせしても会社に頼むよう言われるだけで休むのに文句言われさらに保障をお願いして怒られるという状況下で仕事をしている人もいる事をもっと知っていただきたいです。
- アルバイトが二月いっぱい実質解雇となった。新しいバイト先を探そうにも競争率が高かったり、少なかったりで、なかなか働くことが出来ないでいる。
- うちは、生活保護です。三人が障がい者。長男は24才重度知的障がい自閉症。次男は軽度発達障がい。母、61才身体障がい、両股関節全廃。まずヘルパーさんが頼めない。障がい者短期入所をたのめない。親が重度の息子自宅介護あり。通所できない、通院できない無理して隣の市まで長男をヘルパーがわりで余暇につれていく。無理して遠方まで余暇につれていくが、10万の給付金をいただいてもそのような遠い所へタクシーなどでつれだすと赤字になる。
- コロナにかかることよりも、出先の方にかからせてしまったら困るため、軟禁状態。親子ともに、発散する場がなく、死にそうでした。
- コロナのせいでどの業種も景気が悪くなり就職が困難になってきた。募集してても形式上の募集が多く実際には企業も人を採用するのには不安があるみたい。
- 家にいる時間が増えたから食費や電気代が増えたが収入は減った。人と接する仕事だからウイルス対策で不織布マスクにしたいが高くて買えない。職場はコロナ対策をほぼしていないから不安。
- 高校一年生の息子がいます。受験、入学とお金が掛かる時期に、にコロナの影響で、仕事の出勤日数が減らされました。ライフライン系のセンターなので、感染対策を確定するまでセンター内の人数を減らしたかったようです。休業補償はありませんでした。今は通常に戻りつつありますが、感染対策が万全では無い、感染した場合の補償はないので、どうなるのか、不安です。
- 高校生の息子と親子関係が悪化。職場からの休業補償がシフトのため最低限の日数の6割しかでず今後もあまりシフトに入れないかもしれないと言われた。高校の入学金等で貯金も底をつきコロナの影響で収入が減り本当に苦しい。
- 仕事が4月～6月いっぱいまでホテルが休館になり休業補償はありましたが全然足りなかった。今現在は仕事は再開しましたが残業はないので収入がコロナ前に比べたら半分近く違います。
- 仕事が見つからない
- 仕事での拘束時間は変わらずその中で休憩時間をたくさんまわされ収入が減りました。子供は高校生と中学生でかかるお金も大きく上の子は就職を控えているのでこのまま終息しないとどうなるのか不安でたまりません。
- 子供が自閉症なのですが、ずっと受けていたセラピーが受けられなくなったり、一時期スーパーに連れて行くのも怖くて家で留守番させていたらパニックを起こして泣いてしまったり、子供が尋常じゃない偏食で決まったものしか食べないので、それを調達しに行くのもとても大変でした。家族が離れたところにいるので誰も頼る人がいなくて話し相手もいなくて完全に孤立

して気が狂いそうでした。仕事は休校に伴い2ヶ月休業したのですが、それで人間関係が悪化してしまい転職しましたが、転職先では週に一度しかシフトに入れず、それもなんか悲しいです。車もないし移動は地下鉄かジェイアールなので、すごく不便です。

- 子供が寮生活をしており、6か月間帰省自粛していた。その間親も子もストレスで軽いうつ状態だった。交通機関で通学に利用しているバスが減便になり、親の負担（送迎）が増えた。親が入院し、面会が出来なかった。マスクや消毒液がなかなか買えず困った。

Ⅲ. 【生活困窮者支援現場への後方支援プロジェクト】実施報告

新型コロナウイルス感染症の影響を受け【生活困窮者支援現場への後方支援プロジェクト】として、生活困窮者支援・社会福祉協議会・障害相談室等の相談支援現場を中心にフードバンクや民間で支援活動を行っている団体などへ後方支援を行った。支援ニーズ・状況変化把握のため事業所向けアンケート調査を実施。そのアンケート調査結果から得たニーズに合わせた後方支援として以下の支援物資配布や情報提供フードバンクの連携、シェルターの実施、情報共有グループの作成・情報共有、法人内のテレワーク・Wifi 化などをリアルタイムに実施した。また、中間報告として、日々刻々と変化する新型コロナウイルス感染症に関する現場の実態をオンラインにて「後方支援プロジェクト緊急報告会」を実施した。

【生活困窮者支援現場への後方支援プロジェクト・スキーム】

以下の①～⑤を基本として、繰り返しながら、日々変化していく新型コロナウイルスへの支援現場の対応状況を把握し、必要と思われる後方支援を行った。

- ① 事業所向けアンケート
- ② 分析・ニーズ把握
- ③ 実質支援【支援物資配布・フードバンク連携支援・オンラインサポートの情報提供・感染症対策研修の実施・情報共有手段の確保・wifi・オンライン・テレワーク環境・整備】
- ④ 個人アンケート配布
- ⑤ 調査結果公表・政策提言

【事業所・個人アンケートの実施】

調査種別・期間：

- ・事業者アンケート（第1回）2020年5月15日（金）から5月22日（金）
- ・事業者アンケート（第2回）2020年7月13日（月）から8月14日（金）
- ・事業者アンケート（第3回）2020年9月16日（水）から10月16日（金）
- ・個人アンケート：2020年6月10日（水）から10月29日（金）

回収数：

- ・事業者アンケート（第1回）：110団体
- ・事業者アンケート（第2回）：133団体
- ・事業者アンケート（第3回）：124団体
- ・個人アンケート：469名（136事業所に依頼）

【支援物資配布】

事業所アンケートへの回答を元に【1回目 101箇所、2回目 80箇所、3回目 133箇所】の事業所に下記支援物資を配布。特に5月の緊急事態宣言後はどの事業所でもマスク・アルコールが手に入らない中での相談受付常務を余儀なくされていた。回答内容によって、困窮度が高い事業所に優先的に配布するなど、細やかに対応していった。第2回、第3回のアンケート実施時点では物流は回復してはいたものの一部ハンドソープやニトリルグローブなどが手に入らないという声も聞かれた。また感染防止対策への金銭的・身体的負担も高く、相談業務の継続が必要な事業を実施する場合への金銭面での補填的・感染症対策の基礎知識に関する研修など必須であると思われた。

	単位	1回目	2回目	3回目	合計
マスク（サージカル・個包装・子供用マスク）	枚	13,600	7,800	11,960	33,360
アルコール	リットル	186	243	355	784
ディスペンサー・スプレー容器	個	379	121	96	596
ハンドソープ	リットル	20	40	32	92
非接触型体温計	本	24	14	5	43
フェイスシールド	枚	-	227	239	466
プラスチックガウン	枚	-	312	260	572
ポリ手袋	枚	-	7,100	11,700	18,800

※マウスシールドを希望していた団体には感染防止効果の観点から、マスクフレームを配布
(63団体 160枚)

支援物資配送の様子➡



↑
お礼のメールに添付の写真



受け取った事業所さんからたくさんの感謝のお声を頂きました。

NPO法人ねっこばっこのいえの代表の小林です。

マスクや消毒液など届きました。ありがとうございます😊
特に触れないで測定できる体温計がなかなか手に入らないものでしたので助かりました。ありがとうございます😊



↑ 法人のお手紙に記載して
頂きました。

【シェルター機能の確保】

緊急事態宣言で休業・無収入の20代男性。債務整理歴から特例貸付を断られ、(主たる生計維持者ではあったが、住居は同居人名義だったため、)住居確保給付金・生活保護も受給できず、住居を失った困窮者にシェルターを提供(52泊)。休業補償がなかった職場から転職。自身で転居費用を確保し、住居を無事獲得し就労自立した。以後は共同生活型シェルターの隔離部屋としてスペースを確保している。



シェルター利用者特例貸付など申請手続き支援(左)



シェルター利用期間で貯蓄をし、住居を確保し、無事転居できた男性・転居支援の様子(右)

【フードバンク連携支援】

4月～10月※フードバンクイコロに委託して実施

フードバンク連携支援：相談窓口を持たないフードバンクと緊急時の食糧支援の実費負担が難しい相談支援事業所を繋ぎ、相談支援機関に窓口配布セット（1日～数日分）を配置。緊急時にフードバンク食材を配布できるよう連携支援を行った。また、上記窓口配布セットでは足りない個人へ自宅へも必要に応じて相談窓口を通し配送することで、より困窮状態が深刻な相談者への緊急的な対応可能となった。またこのプロジェクトが終了した後も継続して連携がしやすくなるように、オンラインで連携会議を行い事業の引継ぎを行った。その際、窓口側とフードバンクとの役割分担を行い、フードバンク側で助成金を別途確保し、同様の事業継続を行えるように連携支援を行った。

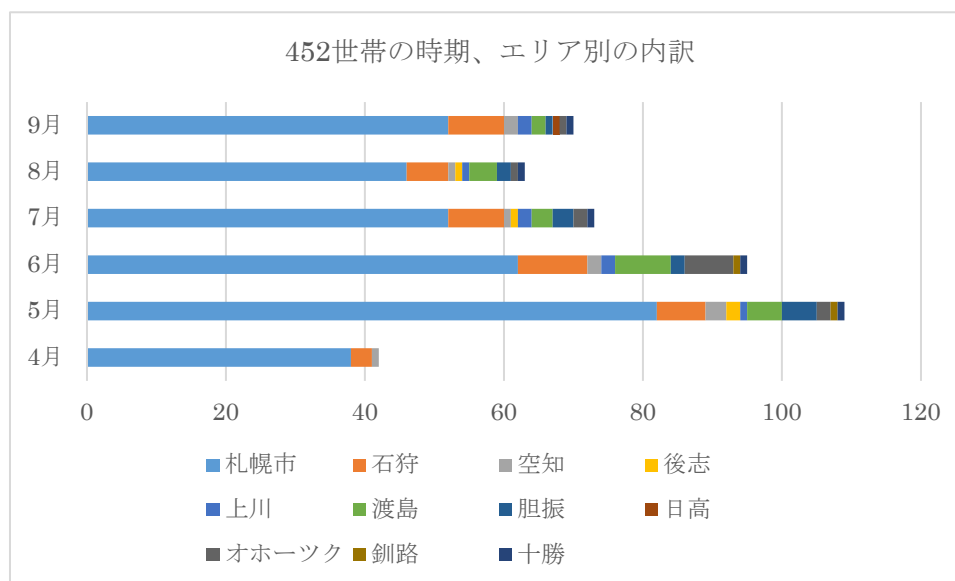
●個人宅への配送【個人アンケート（フードバンク）を配布】

○※フードバンクイコロ申し込みフォーム【4月～9月】を利用した個人からの申込み

452世帯 1103名（内子供 694名）

フードバンクへ直接相談があった層では制度認知率が低く、支援制度に繋がっていないケースが多かった。また、札幌市などの大都市以外からも、相談実績が多い市などは潜在的困窮者が多いのではないかと予想される。（石狩市 12・江別市 13・恵庭市 16・岩見沢市 7 など）

個人からのお申込みのあった 452 世帯の時期、エリア別の内訳は次のとおりでした。

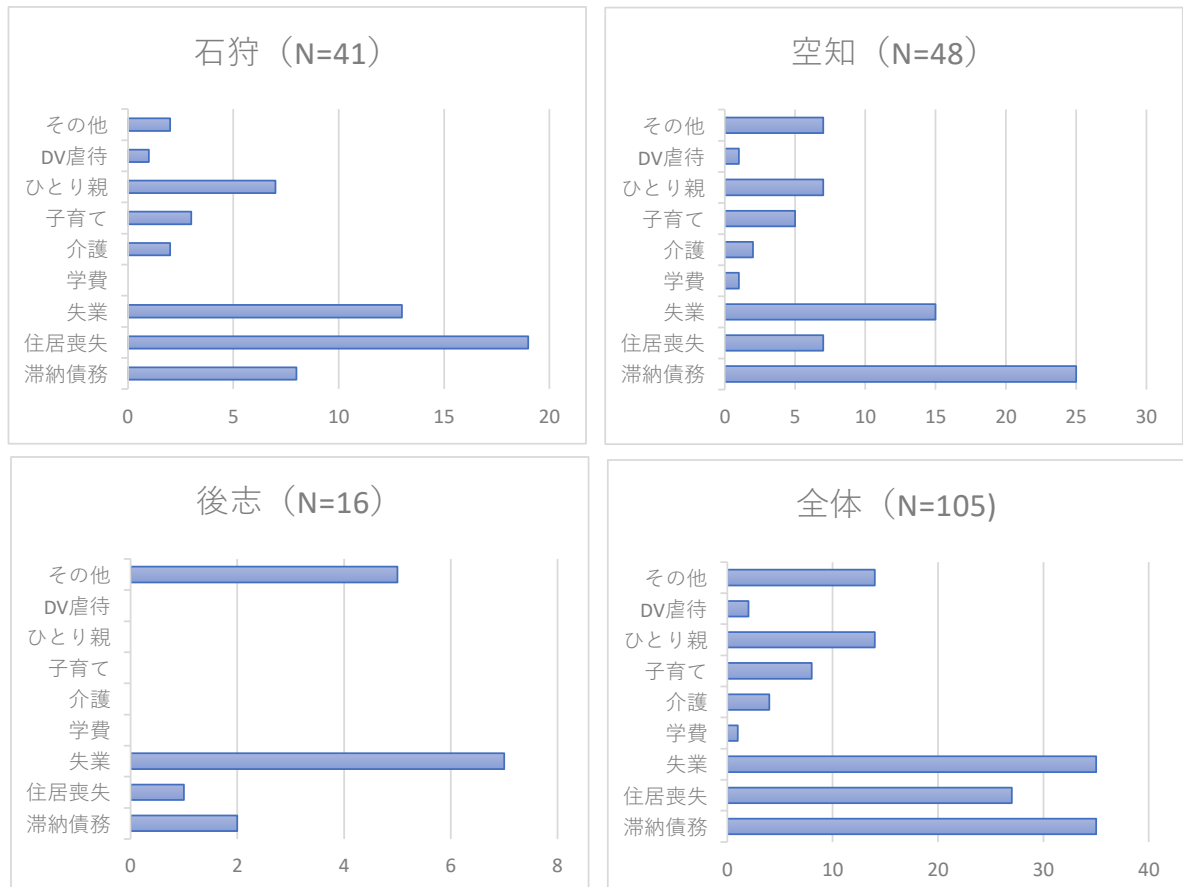


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
札幌市	38	82	62	52	46	52	332
石狩	3	7	10	8	6	8	42
空知	1	3	2	1	1	2	10
後志	0	2	0	1	1	0	4
上川	0	1	2	2	1	2	8
渡島	0	5	8	3	4	2	22
胆振	0	5	2	3	2	1	13
日高	0	0	0	0	0	1	1
オホーツク	0	2	7	2	1	1	13
釧路	0	1	1	0	0	0	2
十勝	0	1	1	1	1	1	5
合計	42	109	95	73	63	70	452

○105 世帯 143 人【個人アンケート（各相談支援機関用）を配布】

窓口配布セットを設置した各相談機関やその他の機関からの依頼についても困窮状態の相談があった際には個人宅への緊急食糧（訳 2 週間分～1 か月分程度）を郵送にて配布

他機関からの依頼のあった 105 世帯について、地域別の課題は次の通りだった。



●相談支援機関（生活困窮・社協・障害）へ窓口配布セットの提供

24 事業所に 656 セット（1275 日分）を設置

配布先事業所：生活困窮者支援事業所 13 か所・社旗福祉協議会 5 か所・障がい者支援相談室 5 か所・ひとり親支援団体 1 か所）に日持ちする保存食品をメインに配布。

事業終了に当たり、今後は各機関がフードバンクの連携を進めていくため、連携座談会を計 4 回実施。今後の連携時について話し合う場を設けた。利用した相談機関からは、アウトリーチ訪問時の関係性づくりに活用したり、フードバンク配布会などを通して、地域の支援ニーズ掘りおこしなどを行っていきたいという社協などの話が聞かれた。また、空知地域などは対応範囲が広いこともあり、事前に各市役所に配置しておくことで緊急時の対応が迅速に行える体制を整えた。当初は必要ではないと、フードバンクの利用を敬遠していた事業所でも実際にフードバンクでの対応が可能になると、ニーズがあったという実態や相談支援機関が食料について相談・連携でき場所ができた事が大きいなどの声が聞かれた。

●地域食堂での弁当配布や弁当容器の配布

子ども食堂やコミュニティカフェなど食事提供が弁当配布に変更しその容器代等の費用負担が増大したため、弁当関連容器・食材提供などの支援を行った。

●弁当配食 1028 食～●食材提供 1167 回～

●弁当容器等配布 4628 食分（3600 食＋1028 食）

配布先連携事業所：子ども食堂 2 か所・地域食堂 2 か所・困窮者炊き出し 1 か所・フードバンク弁当配布 1 か所



地域食堂など、配食に変更し、弁当容器等を配布・食材提供を行った。



フードバンクからの窓口配布セット例

新型コロナウイルス感染症の影響 に対する支援の一覧

個人の方

事業者の方

新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援の一覧情報への簡易リンクの作成・情報提供

【後方支援プロジェクト緊急報告会の実施】

【後方支援プロジェクト緊急報告会】2020/8/22

行政機関へ調査結果を報告・政策提言を行った。

厚労省と困窮者支援現場の情報共有の場として YouTube 配信にて実施。

申し込み 90 名 WEB 参加者約 70 名会場 11 名動画総再生数 471 回

出演者

- 全体ファシリテーター：慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授堀田聡子
- アンケート調査報告：CR-ASSIST 代表四井恵介氏
- 感染症対策緊急出演：医師奥和久
- 支援現場からの緊急報告リレートーク

➢ 【フードバンク】NPO 法人フードバンクイコロさっぽろ片岡有喜子

➢ 【生活困窮（一時生活支援事業）】

札幌市ホームレス相談支援センターJOIN 基幹センター小川遼

➢ 【社会福祉協議会（貸付）】江別市社会福祉協議会櫻井耕平

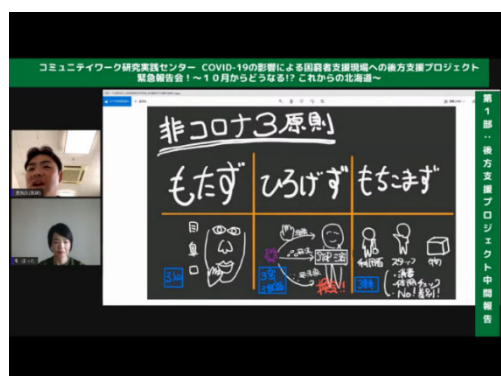
➢ 【生活困窮（相談支援）】そらち生活サポートセンター穴澤義晴

- 緊急！徹底討論

特別講演：厚生労働省社会・援護局地域福祉課國信綾希

+NPO 法人コミュニティワーク研究実践センター事業推進室佐渡洋子

+札幌市ホームレス相談支援センターJOIN 基幹センター小川遼



【オンライン面談や会議・テレワークシステムの構築・貸室 wifi 化】

○オンライン面談・会議・テレワークシステムの構築

生活困窮者支援現場では、コロナ禍の影響で疲弊した現場の業務効率化として、空知などの広域連携地区においてタブレットを利用したオンライン面談システムを構築。相談員の負担を軽減・緊急時に役所等各地域で配布できるフードバンクの窓口セットの設置も行い、緊急的な支援が困窮者へすぐに届くように体制を整えた。空知管内のように地域間の移動に1～3時間程度を要する広域支援の現場にタブレットの導入やフードバンク連携の構築を行うことにより、地域間の移動による感染拡大リスクや業務負担の軽減効果があった。

また、法人内のテレワーク化を実施、自宅勤務などの対応が一部可能になった。また、タブレットの配置等により、各拠点間のオンライン会議の普及や業務効率化に繋がった。

○法人運営の中間支援施設「市民活動プラザ星園」の貸室・ロビーを wifi 化



中間支援施設では大人数で貸室を利用することが困難になり、利用人数などが減少。市民活動の場の提供が難しい状況にあった。

本プロジェクトにて wifi やオンライン環境を整えることで、オンライン環境を活用した人が集う場についての支援も行った。

貸室利用の29～30%が wifi を利用し、延べ102件2109名へ利用効果があった。

貸室利用の78件1712名が wifi 環境をきっかけに、貸室利用をしたと回答している。

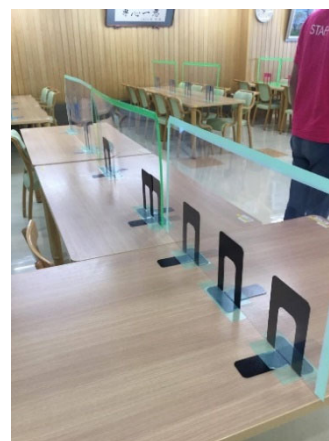
さらに、オンラインサポートを希望する団体へテレワークコース助成金などの情報提供を行い、オンライン環境について調査・相談を受けた。

中間支援施設「市民活動プラザ星園」の貸室を wifi 化

【その他・ニーズに合わせた後方支援】

●風の緊急応援（感染症対策研修）「ふんわりちゃんぽん大作戦 in 札幌」

事業所アンケートの回答から感染症対策への不安の声が多く聞かれたため「風に立つライオン基金」の応援を受け、感染症対策研修を実施した。生活困窮者支援現場8か所（一時生活支援事業や救護施設・無料低額宿泊所に準ずる事業）への現地視察を行い、各施設に応じた感染症対策の現場研修を実施し、感染症対策の基礎知識の共有・深化を目的にオンライン参加も含めたオンライン合同研修会を行った。（参加：19事業所39、内6名がオンラインにて参加）



●メーリングリスト参加168事業所

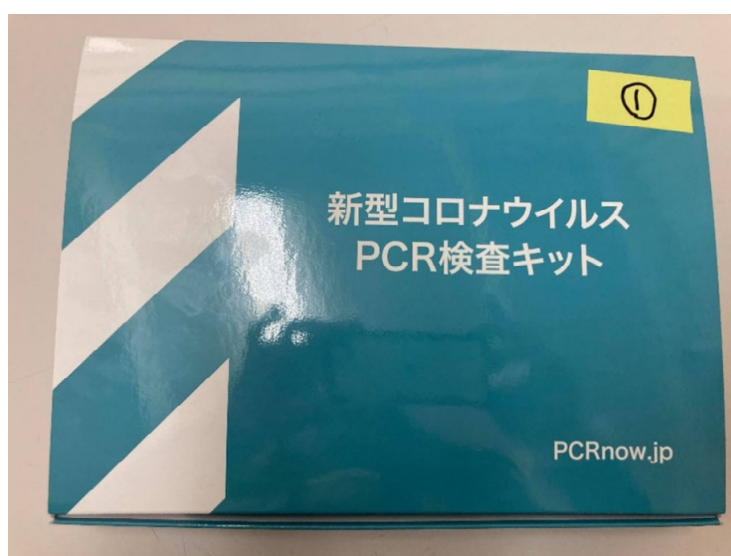
（第1回68事業所＋第2回90事業所＋第3回10事業所）

事業所アンケートに基づき、情報共有の場として、メーリングリストを作成・新型コロナウイルス感染症対策に関わる内容を共有できる場を作成。

●フェイスブックグループ作成（50人）



Facebook グループロゴ



新型コロナウイルス感染症対策としてPCR検査キットを購入

法人内に配布。他団体にも情報共有を行った

【支援者様へのメッセージ】

この度実施させていただいた、生活困窮者支援現場への後方支援プロジェクトは、READYFOR による新型コロナウイルス感染症：拡大防止活動基金からの助成と基金にご寄付頂いたたくさんの皆様からのお気持ちを受け実施してきました。

そして、支援物資のご寄付、後方支援プロジェクトメンバー、アンケート回答にご協力いただいた方々、さらには法人内での後方支援を受け、皆様のおかげでこの多岐にわたる本プロジェクトを終了することができました。この場を借りまして、心より感謝申し上げます。

今回のプロジェクトを実施し、生活困窮者の自立支援事業所に相談に来られた方から、赤ちゃんの粉ミルクがなく困っているとの声を受け、フードバンクと連携し、迅速にお届けすることができました。「一番困っているときにたくさんの食糧と気持ちが届き生きる意欲が湧いてきました」とのお声を頂きました。

また、シェルターを利用した若者は緊急事態宣言で休業を余儀なくされ、債務整理歴を理由に、特例貸し付けを断られてしまったことに加え、主たる生計維持者であるものの、住居契約者が同居人のものであることを理由に住居確保給付金も受けられず、住む家を失いました。

このコロナ禍では誰もが生活困窮に落ちる可能性があり、貸付・給付に来られた人たちのほとんどが「支援を必要としない普通の人」でした。新型コロナウイルス感染拡大の影響が続く中、大切なのは緊急時だけではなく普段から助け合える関係性や連携ではないかと思っています。できることを少しだけ、無理をせずシェアしあう事で、気持ちが救われることがあります。こんなときだからこそそういう世の中になれるよう、働きかけて行くことが重要だと思っています。(担当：佐渡洋子)



【支援物資のご寄付】

本後方支援プロジェクトの実施に当たり、次の皆様より多大なるご寄付を頂き、沢山の団体の皆様にお届けすることができました。マスクやアルコールが高騰し、手に入らない中でのご寄付は緊急時の相談業務にあたり精神的にとっても支えになりました。この場を借りて改めて御礼申し上げます。

- ・株式会社 LilyGarden
- ・村上財団
- ・認定 NPO 法人抱撲
- ・公益財団法人風に立つライオン基金

IV. 調査協力者一覧

本後方支援プロジェクトの実施・アンケートの作成等にあたっては、次の方にご助言、ご協力を頂きました。皆様からのたくさんのお知恵とお力添えにより、本プロジェクトを無事に完了し、ここに報告することができました。また後方支援プロジェクトの後方支援としてご迷惑やご苦勞をおかけした皆様にはこの場を借りて心より厚く御礼申し上げます。

【後方支援プロジェクト協力メンバー】

- ・札幌市ホームレス相談支援センター JOIN 基幹センター 小川遼
- ・特定非営利活動法人フードバンクイコロさっぽろ 理事長 片岡有喜子
- ・江幌市社会福祉協議会 地域福祉係 係長 櫻井耕平
- ・特定非営利活動法人北海道 NPO サポートセンター 定森光
- ・慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 教授 堀田聡子
- ・有限会社 CR-ASSIST 四井恵介

【プロジェクト責任者に対する後方支援メンバー】

- ・特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センター 柴田正吾
- ・特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センター 山本みさ

【プロジェクト責任者】

- ・特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センター
事業推進室 主任 佐渡洋子



特定非営利活動法人
コミュニティワーク研究実践センター

札幌市中央区南8条2丁目 市民活動プラザ星園

105号室 事業推進室

TEL：011-511-1315

FAX：011-511-1316

HP：http://www.cmtwork.net/



本事業はREADYFORによる

新型コロナウイルス感染症：拡大防止活動基金の助成を受けて実施いたしました。